

Economic & Social Research

ESR No.52 2026年春号

進化する経済・社会を どうとらえるか

CONTENTS

政策分析インタビュー

進化する経済・社会をどうとらえるか
～経済学、経済統計、政策の役割～

ダイアン・コイル 教授

ケンブリッジ大学ベネット公共政策研究所

内閣府経済社会総合研究所 野村裕所長との対談

トピック

国民経済計算(SNA)の2020年(令和2年)基準改定について
浅沼 能克

内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部 企画調査課 研究専門職

音田 裕次郎

内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部 国民資産課

コモ法における推計手法のシームレス化について
(サービス分野における「経済構造実態調査」の利用)

葛城 麻紀

内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部 国民生産課長

三浦 聡一郎

内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部 国民生産課 研究専門職

国民経済計算の2020年(令和2年)
基準改定における帰属家賃の推計について
平岡 和樹

内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部 国民支出課

国民経済計算の2020年基準改定に伴うアウト
プット型建設デフレーター導入について

澤田 かずみ

内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部 価格分析課 課長補佐

2025SNAの全体像とその導入に向けた取り組みの状況
北川 晃平

内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部 国際基準課 課長補佐

本田 真理子

内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部 国際基準課

最近のESRI研究成果より

「結婚行動の経済分析」(経済分析第211号)の成果等について
小島 宗一郎

内閣府経済社会総合研究所 上席主任研究官

財政・金融政策研究の最先端:アメリカ経済学会年次総会より

松岡 秀明

内閣府経済社会総合研究所 主任研究官

並木 智春

政策統括官(経済財政分析担当)付 参事官(総括担当)付

最近のESRI-政策フォーラムより

第93回ESRI-政策フォーラム

「賃金上昇の持続性と個人消費の回復に向けた課題
—令和7年度経済財政白書から」

(令和7年11月7日開催)

西村 郁音

内閣府経済社会総合研究所総務部総務課

第94回 ESRI-政策フォーラム

「景気懇談会2026」の概要

(令和8年2月26日開催)

加藤 恵理奈

内閣府経済社会総合研究所総務部総務課

経済財政政策部局の動き

OECD対日経済審査報告書の
公表・概要について

菊池 恵未

内閣府政策統括官(経済財政運営担当)付 参事官(国際経済担当)付

日本経済レポート(2025年度)より

物価高を乗り越え、「強い経済」の実現へ

岸川 和馬 丸田 裕也 宮部 泰成

内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付 参事官(総括担当)付

世界経済の潮流 2025年Ⅱ

—米国の通商政策の振り返りと現在地—

北口 隆雅

内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付 参事官(海外担当)付

政策企画専門職

経済財政諮問会議の理念と歩み

司令塔としての経済財政諮問会議 (17)

前川 守

レオス・キャピタルワークス顧問(元内閣府審議官)

最近のESRI研究成果より

ワーキングケアラの介護負担と就業への
影響について

—離職の可能性に着目して—

—プレゼンティーズムに着目して—

吉澤 匡

内閣府経済社会総合研究所 行政実務研修員

政策分析インタビュー

進化する経済・社会を
どうとらえるか

～経済学、経済統計、政策の役割～

ケンブリッジ大学ベネット公共政策研究所
ダイアン・コイル教授

経済・社会が急速に進化する中、経済学や経済統計、政策は、どう、より良く役割を担えるか。ケンブリッジ大学ベネット公共政策研究所のダイアン・コイル教授と経済社会総合研究所（ESRI）野村裕所長が対談を行いました。



野村裕所長

ダイアン・コイル教授
(ご本人提供)

●経済を、なぜ、どのように測定するか

（野村裕所長）ESRIの重要なミッションに、GDP統計の作成や関連研究の実施があります。先生の2014年の著書『GDP: A Brief but Affectionate History』や2021年の『Cogs and Monsters』は深い洞察に満ちており、GDP統計担当者にとっても重要な文献です。

著書では、経済学、経済政策、経済統計の改善と刷新を一層努力して加速させねばならないと示唆されています。現在のお考えをお聞かせください。

（ダイアン・コイル教授）未邦訳ですが、昨年、新著『The Measure of Progress』を上梓しました。本書では、経済を、なぜ、どのように計測するか、それがなぜ重要か、2つの著書での議論を前進させました。

経済統計は、技術的で無味乾燥な分野と思われがちです。しかし、国民経済計算の中でのGDPの重要性や、それが経済政策や経済学者の考え方も形成してきたことを踏まえると、経済統計は、世界の姿や、人々の経験に非常に深い影響を与えています。

確かに、私たちは政策がうまく機能しているかの指

針としてGDP成長に焦点を当て続けてきました。しかし、先進国では多くの方が、その結果に不満を感じています。もちろん、2008年からの金融危機、パンデミックやエネルギーショックへと続く、一連の大きな世界経済ショックも背景の一部です。これらは、1990年代以降の世界経済の特徴となった、非常に複雑で世界的な生産ネットワークを通じて作用しました。その中で、国境を越えた新しい生産構造、新たなビジネスモデル、新しい種類の無料デジタル財の登場、オープンソースの重要性の高まり、データの役割を目にしています。技術変化の速さが労働市場にもたらす意味、AIの大きな波を含む影響に関しても問われています。

これらの全ては、経済学者が「生産性パズル」と呼ぶ現象と重なっています。つまり、生産構造の効率化や新技術の登場にも関わらず、人々のウェルビーイング（WB）が明確に後退するのはなぜかという問いです。安全保障やレジリエンス、経済的主権、将来に対する不確実性への懸念も強まっています。

根底にあるのは、GDPで経済を測る従来の手法や経済政策を策定する際の経済学者の考え方が、うまく機能していないとの強い感覚です。これを、市場経済の危機と言う人もいます。40～50年間、自由市場型政策を採用してきましたが、人々は、保険や携帯電話、エネルギー、食料市場で、より高い価格と消費者ニーズに合わない選択肢に直面しています。

私は、今、まさに懸念すべき局面と思っています。経済学者は経済を診断する手法のどこに問題があったか、統計担当者はより良い経済成長の測定指標をどう考案し公表すべきか、真剣に考えるべきだと思います。

●2025SNAの評価と課題

（野村）昨年採択された2025SNAでは、デジタル化、グローバル化、持続可能性やWBについて、具体的な基準や望ましい方向性が示されました。GDP統計作成機関としてこの改定に向けた大きな責任と、同時に難しさも感じています。先生は、2025SNAをどのように評価されますか。各国統計が実装を目指す2030年までにどのような取組が必要とお考えですか。

（コイル）ご指摘のとおり、2025SNAにおける改定は非常に複雑です。グローバル化、デジタル化、WBに、金融リスクや脆弱性などの分野も含まれます。全ての機関にとってその実装は厳しいものです。英国の国家統計局は2028年から2030年の間に実装を検討しており、各国ほぼ同じ状況ではないかと思っています。

SNA改定は、コンセンサスに基づくプロセスです。論点は非常に複雑で、かつ、改定は変革的というより漸進的に進みます。多くの詳細情報をもたらすものの、経済に対する見方を根本的に変えず、長い時間がかかります。統計担当者及び変更を理解し解釈する経済学者にとって大きな負担になります。

SNA改定の複雑さと、改定は漸進的という点を踏まえると、統計専門家、政策立案者、経済学者が、経済の現状をどう伝えるかが重要になります。私たちは、人々にとって重要な事柄に関する詳細情報を既に持っています。しかしこれらは、GDP成長の四半期の変化に強く焦点が当たるために、度々無視されます。重要なのは、例えば費消を真剣に考えるなどネットの変化に注意を向けることや、既にある重要な詳細情報に人々の関心を向けることです。特に分布勘定は、家計が余剰の欠如や価格上昇という点で新たなショックに直面している時期には極めて重要です。統計機関にとっては、この膨大な詳細情報を、政策担当者の意思決定をより良く支え、人々が政府に説明責任を求めることを可能にする形で、どのように公表し伝えるか、という点が課題です。

デジタル化分野にも多くの課題があります。重要な概念的变化の一つは、データを資本とする考え方の導入であり、AIと急速な技術変化の時代では極めて重要です。民間企業は自ら利用するデータに投資しています。私たちは英国国家统计局とともに、データ資産の生産費用の一部を資本化し、減価償却や品質変化も考慮する方法の実装の研究を進めています。

生成AIの登場は、一定量のデータの生産費用を引き下げる技術変化を生みました。統計機関には2025SNAの実装に向け付随的な研究が必要となっており、グローバルに協力ができれば負担軽減に役立つでしょう。多くの国で政府予算が厳しく、資源が限られている状況ではなおさらです。

(野村) デジタル化で創出される価値を計測することは、困難ですが継続的に取り組む必要を認識しています。SNA改善に向けた人員や予算に制約はありますが、着実かつ継続的に努力する所存です。

(コイル) 技術が私たちに助けしてくれる分野だと思います。AIによるデータの収集や質向上、非構造化データの扱い、新しい種類のデータソース活用能力は非常に有望です。私の希望は技術進歩を体現する方法論の開発が進み、統計機関の課題解決、特に予算や人員の制約という普遍的な課題への対処を支援できるよ

うになることです。統計体制が不十分な中・低所得国ではこの制約が特に深刻です。

● 21世紀の経済学の姿とは

(野村) 今日では、伝統的な経済学の仮定とは異なり、収益は一定ではなく逓増、非線形、人々の選好は固定せず可変的といった特徴があります。当研究所ではマクロ計量経済モデルの開発に取り組んでいるところ、収穫逓増、内生的イノベーション、内生的経済成長のメカニズムを組み込んだモデルの必要性を感じています。助言をいただけますか。

(コイル) 取り組むべき課題だと思います。私はキャリアの初期を英国財務省でのマクロ経済予測業務、その後は民間セクターで過ごしました。政府と民間で用いてきた伝統的モデルは、大部分が線形であり、過去は十分に安定しており将来に何が起こるかよく示唆できるとの仮定に立っていました。通常、将来が過去とそれなりに似たものになると予測してきました。

しかし、前述の一連のショックや、ご指摘の収穫逓増経済を通じて、非線形性や深い技術変化がある場合には、過去はもはや将来を導く良いガイドではないと我々は気づき始めました。現在、私たちは、はるかに広い範囲の不確実性と、多くの経路に直面しています。

二つの教訓があると思います。第一は、モデリング手法をより根本的に再考する必要性です。エージェントベースモデル等は非常に複雑です。大規模言語モデルを含む生成AIは、非線形で高度に相互に影響しあい、ますます不安定化する経済を考える、有益な技術を提供する可能性があります。AI分野で「ワールドモデル」と呼ばれるモデルは、実質的にマクロ経済モデルと似ていることが多く、この二つのアプローチが収斂すると、非常に興味深いと思います。

中央銀行や政府が、一層シナリオを重視する可能性もあります。検討の幅を広げることで、政策立案者がより適切にショックに備え、インフレや失業率等の目標を達成する対応策を検討できるようになります。

野村所長から新しい手法に関心があると聞き嬉しいですし、非線形性や収穫逓増、非競争的市場、供給網での隘路を考慮する必要性に同意します。とはいえ、非常に複雑な課題で、マクロ経済学者も真剣に考え始めたばかりで、初期段階に我々はいると思います。

(野村) 英国財務省やイングランド銀行で使用されているモデルは、頻繁に更新されるのでしょうか。

(コイル) 個々の方程式は常に更新されています。

特にイングランド銀行は、ベン・バーナンキ元FRB議長によるレビューを受けており、経済予測に対し、より幅広いアプローチを採用するよう勧告されました。

英国には独立したマクロ経済予測を作成する予算責任局もあります。潤沢な資源を投入されたモデルがあり、民間のモデルも数多く利用されています。

英国経済の従来型マクロ経済予測は十分にありますが、例えばどのモデルも英国の生産性成長率が約15年横ばいになるとは事前予測できず、同様の欠点があると思っています。本質的に過去の平均へと回帰するため、一貫して過大に予測してきたのです。前述の根本的に新しいモデリングは未だ主流ではないのです。

●「包括的な富」の計測の重要性

(野村) 2014年のご著書では、GDPは社会的厚生 of 改善と関連するのであり、公的統計作成の資源は幸福度指標に多く割くより、GDP等の作成と実装に注がれるべきと述べられています。一方、2021年のご著書では、GDP以外の観点でWBを測定する必要性も示唆されています。Beyond GDPの観点からWBを測定することに関し、現在はどうお考えですか。

(コイル) 私が資源の使い方として適切ではないと思うのは、生活満足度や自己申告のWBを直接測定することです。もちろん、幸福やWBは人々が欲しいものですし、政府が提供を望むべきものです。WBは、実体経済や政府が直接措置可能なこと以外の多くの要素に依存します。にもかかわらず、最終的なWBの成果の計測が、過度に注目され過ぎていると思います。

経済統計の目的は、政策の必要性の所在を明らかにし、政府を導き、人々が政府に説明責任を求められるようにすることです。GDPとその成長は、先行文献が示す人々のWBに影響を与える多くの要素、例えば寿命や健康、教育等と、非常に高く相関します。これは、経済の性質の変化の下でも、依然、当てはまります。文献には、ある点を超えるとGDPは人々のWBの有用なシグナルではなくなるというイースタリン・パラドックスという説がありますが、正しくないと思っています。GDPの増大は、今なお、人々が重要だと考える事柄と強く結び付いています。

とは言え、GDPはあくまで一つの数字であり、捉えているのは一つの側面だけです。WB研究が明らかにしているのは、WBが多面的だという事実であり、アマールティア・センのケイパビリティ・アプローチの核心的な洞察です。彼は、WBは単一の数字に押し込められ

るものではなく、複数の側面を考慮する必要があると主張しています。

最初の著書から12年経過する中で、「包括的な富」を測定することが、ケイパビリティの概念を従来の経済理論や計測に組み込む良い方法ではと思うようになりました。“Inclusive wealth”とも呼ばれる包括的富は、事実上、経済のバランスシートです。SNAやGDPを補完するものであり、現在だけでなく将来の生産に利用可能な資産を見ることで、持続可能性の感覚を与えます。また、自然資本や人的資本を経済のレジリエンスや持続可能性にとって不可欠な要素として導入し、主流化するものです。

そのため、私の近著では、直近のSNA改定でも扱いが不十分と思うデジタル化を捉える必要性とともに、「包括的な富」の計測を加える必要性を述べています。「包括的な富」の計測は、GDP成長という単一の数字に焦点が限定されるため見えにくくなる、WBの重要な側面を考慮することを可能にします。

(野村) 幸福度の直接の計測ではなく、「人々がWBを追求できる環境を社会が提供しているか」ということこそ、計測可能だし計測すべきことだ。だからこそ、包括的富の計測が必要」ということでしょうか。

(コイル) そうです。幸福やWB計測の際、通常は0~10点で回答を求めますが、時間とともに変化するし、尺度の上限以上に高い回答はできません。政策の観点で重要なのは具体的な条件です。住宅、きれいな空気、良い教育等、人々のケイパビリティ。こうしたものが究極的には幸福やWBを支える環境をつくる、政策的に重要な要素なのです。

●国連におけるBeyond GDPの議論

(野村) 国連でもBeyond GDPの議論が進んでいます。SNA等の枠組を補完しつつ、WB、公平、持続可能性を包括的に測定する指標群を構築する試みです。国連の動きについてお考えをお聞かせください。

(コイル) 国連事務総長によるBeyond GDPに関するハイレベルグループ(HLEG)設置の発表は、国連での2025SNA承認の直後でしたので、何らかの不完全さを感じたことを示唆していると思いました。

私は、HLEGが出す報告は、包括的富勘定のようなものを含み、SDGsの非常に幅広い指標群と並べて、2025 SNAの文脈の中に位置づけるのではないかと思います。私は包括的富のアプローチを支持しているので方向性は歓迎します。ただ、指標が多くなりすぎる

危険があります。SDGsだけでも300近い指標があり、政策立案者や統計家にとって重視すべき指標の判断を難しくしています。「経済で実際に起きていることをどう伝えるか」という課題とも関係します。

また、HLEGが目指す持続可能性、WB、レジリエンス、健康等はどれも重要です。しかし我々は未だ、デジタル技術やAIが経済に与える影響について真に理解していません。先に話したように、2025SNAではグローバル化やデジタル化に関する追加的な指標が導入されます。例えば国境を越えた拡張的な供給・使用表や、デジタルの供給・使用表が作成されることになり、これらは非常に有用です。供給網の詳細構造の把握は、今日のグローバル経済において、政策立案者の最優先課題ですが、個々の供給網やグローバル経済の隘路に関する計測は、依然欠けています。これらは近年何度も観察され、経済ショックの際に決定的に重要になっています。

デジタル化に関しても、プラットフォーム型のビジネスモデルが一般化し、先端製造業と結び付いたサービスやAIエージェントが経済全体に広がっていくのか、データの流れを十分に捉えられていません。

しかし、統計を開発する従来のプロセスは機敏さに欠けており、政策立案者には新たな汎用化に伴う構造変化がほぼ見えないままです。これは、経済の研究者と統計家が協力して埋めるべきギャップと考えます。

●ナラティブエコノミクス

(野村) 2021年の著書でも言及のある「ナラティブエコノミクス」とは、人は共感できる物語によって動かされがちで、共有された価値観や意味付けが経済行動において重要という考え方でしょうか。あるいは、SNS隆盛に伴い、単純化された物語が社会に急速に広まる現象に注目するものでしょうか。

(コイル) ナラティブエコノミクスは、二人のノーベル経済学者が最初に提唱しました。このテーマで本を著したロバート・シラーと、ジョージ・アカロフです。彼らはこの概念を用い、経済での期待の役割を説明しました。現在では、投資判断だけでなく実体経済でも期待の重要性は広く知られ、また、個人が教育や住宅等にどの程度投資するか決める際にも重要です。

ナラティブとは、こうした期待を形成するものが何かを示す言い方で、期待が自己成就的になる仕組みを示唆しています。誰もが景気が後退すると予想すれば、人々は支出より貯蓄を選び、企業は投資しなくなり、結果、実際に景気が後退し得ます。その意味で、

期待そのものが結果を生み出すのです。

二人が提起したのは、政策立案者は、ナラティブを利用して、前向きな方向にも期待を形成できるかという問でした。英国政府の優先課題でもありますが、発展していない地域の成長を目指す政策に対し、期待を形成し行動を促し、投資促進や成長につなげるようなstory tellingの方法はあるのか、ということです。ナラティブエコノミクスは、4~5年前と異なり現在は、やや影を潜めています。しかし、先ほどの収穫増進や、非線形、相互作用といった観点からは、依然興味深く、妥当性のあるアプローチと考えています。

SNSとナラティブの関係の研究は、私は承知していませんが、興味深く価値ある研究テーマだと思います。

●政府の役割の変化

(野村) 2021年の著書で、コロナ禍の政府や経済学者の対応を高く評価されました。これは、経済社会の変化の速度と規模は、経済学、経済政策、経済統計にとって深刻な課題を突きつけたが、私たちはそれを乗り越えたというメッセージと捉えて良いでしょうか。

(コイル) 当時の特定の政策について未だ議論もありますが、明らかなのは、政府や統計機関も想定外の危機に対応できたこと、人々や組織が団結し、世界が直面した緊急事態に対応する能力を示したことです。何十年にわたり、民間セクターの方が政府より物事をうまくできると考えられてきましたが、政府は経済に介入する能力があること、経済的領域を超えて人々の生活にも及ぶことが、非常に劇的に明らかになりました。

私は時折、この経験がその後の産業政策を転換させたのではと考えます。産業政策の数は増えています。パンデミックの経験は、政府が市場を形成し、経済に介入できるという認識を新たにする基盤を築きました。継続的なショックや急速な技術変化という文脈で、これは政策にとって良い可能性があります。

産業政策の現在の議論は興味深く、どのような介入であれば、1970年代のような産業政策の誤りを回避できるか、経済学者は良い理解を築きつつあります。

今後5年後を見据えたとき、非線形性、デジタル化、技術変化を明示的に考慮し、市場機能を形成する上で、政府により積極的な役割を与えるような政策哲学が現れていたとしても、私は驚かないでしょう。

(本対談は、2026年3月25日(水)にオンラインで行われました。所属・役職は対談当時のものです)

トピック

国民経済計算 (SNA) の2020年 (令和2年) 基準改定について

内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算部 企画調査課 研究専門職

浅沼 能克

内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算部 国民資産課

音田 裕次郎

はじめに

国民経済計算部では、約5年おきに作成される「産業連関表」等の構造統計をベンチマーク（基準）として取り込み、過去計数を再推計する作業、すなわち「基準改定」を約5年に一度行っており、2025年12月から2026年1月にかけて、国民経済計算2020年（令和2年）基準改定（以下「今回基準改定」という。）後の計数の公表を行った。

毎年公表する年次推計では、直近3年分の計数について、推計時点で利用可能な基礎統計等を用いて基準年からの延長推計を行うが、基準改定では、「産業連関表」（総務省等）や「国勢統計」（総務省）、「住宅・土地統計」（総務省）といった構造統計の反映によるベンチマークの更新に加え、必要に応じて推計手法の見直し等を行ったうえで、1994年以降の計数の推計・公表を行っている。

本稿では、今回基準改定におけるフロー編及びストック編の改定の概要を解説する。なお、改定要因や推計方法の見直しの詳細については、後稿の各論のほか、内閣府経済社会総合研究所HP、また統計委員会において御議論いただいていることから、あわせてご覧いただきたい¹。

I. フロー編

2020年 (令和2年) 基準改定のGDPへの影響

今回基準改定における名目GDP改定額については、図表1のとおり、基準年となる2020暦年の名目GDPで見ると、改定前の539.6兆円から、今回基準改定で14.4兆円上方改定し、554.1兆円となっている。その内訳としては、民間企業設備が10.1兆円上方改定、民間住宅が2.6兆円上方改定等となっている（改定前GDP比2.7%の上方改定）。また、上方改定の主要要因

図表1 2020年 (令和2年) 基準改定による名目GDPへの影響

	改定前 (兆円) 【2015年基準】	改定後 (兆円) 【2020年基準】	改定差 (兆円)	改定前GDP比 (%)
国内総生産 (GDP)	539.6	554.1	14.4	2.7
民間最終消費支出	291.8	293.3	1.5	0.3
民間住宅	20.1	22.6	2.6	0.5
民間企業設備	86.9	97.0	10.1	1.9
民間在庫変動	-1.3	-1.4	-0.1	-0.0
政府最終消費支出	113.2	113.2	0.0	0.0
公的固定資本形成	30.4	30.7	0.3	0.0
公的在庫変動	-0.1	0.0	0.1	0.0
財貨・サービスの純輸出	-1.5	-1.5	0.0	0.0

図表2 2020年 (令和2年) 基準改定での主な改定要因

	兆円	改定前GDP比 (%)	影響がある 主な需要項目
改定後 (2020年基準) : 2020年名目GDP	554.1	102.7	-
改定前 (2015年基準) : 2020年名目GDP	539.6	-	-
改定差	14.4	2.7	-
①ソフトウェア (固定資本形成) の改定 (「産業連関表」の反映)	8.0	1.5	民間企業設備
②不動産仲介 (固定資本形成) の改定 (「産業連関表」の反映)	2.5	0.5	民間住宅 民間企業設備
③建設 (固定資本形成) の改定 (「産業連関表」の反映)	1.5	0.3	民間住宅 民間企業設備
④住宅賃貸料の改定 (「住宅・土地統計」の反映)	4.3	0.8	民間最終消費支出
⑤上記以外の改定 (①-③以外の「産業連関表」の反映等)	-1.9	-0.3	-

については、図表2のとおり、「2020年（令和2年）産業連関表」（以下「産業連関表」という。）の取込みにより、ソフトウェア投資、不動産仲介手数料、建設投資が上方改定する結果となった（需要項目としては民間企業設備、民間住宅を押し上げ）。また、「令和5年住宅・土地統計」（以下「住宅・土地統計」という。）の取込みにより、住宅賃貸料が上方改定となり、民間最終消費支出を押し上げることとなった。

2020年 (令和2年) 基準改定における改定及び推計方法の変更の概要

以下では、改定の主要因である、ソフトウェア投資、不動産仲介手数料、建設投資、住宅賃貸料について、変更概要を解説する。

(ソフトウェア投資)

2020暦年の名目GDPでは、8.0兆円（改定前GDP比1.5%）の上方改定となった。「産業連関表」の基礎統計である「令和3年経済センサス-活動調査」（総務省・経済産業省）（以下「経済センサス」という。）において、調査名簿の作成にあたり、「国税庁法人番号公表サイト」の情報を利用した「令和元年経済センサス-基礎調査」（総務省・経済産業省）の結果を反映することで、個人宅やマンションの一室に登録されている事業所といった、外観把握が困難な事業所の把握が拡充されたこと、調査票の見直しにより、副次的生産物の把握が拡充されたこと等による。

(不動産仲介手数料)

2020暦年の名目GDPでは、2.5兆円（改定前GDP

1 国民経済計算の2020年（令和2年）基準改定について（<https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/seibi/kouhou/2020kijun.html>）
総務省統計委員会国民経済計算体系的整備部会（https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/toukei/sna/kaigi.html）

比0.5%)の上方改定となった。「産業連関表」の不動産部門の推計において、単価と面積・戸数等を利用する推計から、住宅賃貸以外の賃貸や不動産仲介で「経済センサス」の利用に変更し、把握できる品目が拡大したことによる。把握範囲の変化は図表3もあわせてご覧いただきたい。

図表3 「産業連関表」における不動産部門の把握範囲の変化

○平成27年産業連関表での把握範囲

		不動産仲介		不動産売買
		賃貸	売買	
住宅	新築	○	×	○
	中古	○	○	×
非住宅		○	○	×
土地	宅地	×	○	対象外
	宅地以外	×	×	

不動産仲介手数料(投資)

○令和2年産業連関表での把握範囲

		不動産仲介		不動産売買
		賃貸	売買	
住宅	新築	○	○	○
	中古			○
非住宅		○	○	○
土地	宅地			○
	宅地以外			

不動産仲介手数料(投資)

なお、ソフトウェア投資や不動産仲介手数料の上方改定は、経済活動別GDPの構成比にも変化を生じさせた要因の一つとなっている。例えば、2020暦年で比較すると、情報通信業は2023年次推計では5.1%だったのが、2024年次推計では6.2%、不動産業は12.2%→12.7%といずれも上方改定する結果となった。

(建設投資)

2020暦年の名目GDPでは、1.5兆円(改定前GDP比0.3%)の上方改定となった。「産業連関表」の建設部門の推計において、基礎統計の「建設工事施工統計」(国土交通省)の欠測値補完を新たに見直したこと等による。具体的には、従来は欠測値をゼロとしていたが、同種の調査への回答結果等を踏まえた数値で補完することに見直したものの。

(住宅賃貸料)

2020暦年の名目GDPでは、4.3兆円(改定前GDP比0.8%)の上方改定となった。基礎統計の「住宅・土地統計」において家賃単価が上昇したこと等を反映したためであり、ベンチマーク年(2023年)値が上方改定した結果、2020年値も遡って上方改定した。併せて、ベンチマーク年(2023年)以降の家賃単価の延長推計方法についても見直した。具体的には、従来は「消費者物価指数」(総務省)及び「住宅・土地統計」のトレンドで推計していたところ、今回基準改

定では、直近2期間分(2013~2018、2018~2023)の「住宅・土地統計」と「消費者物価指数」の変化率の差分から得られるトレンドにより延長推計を行うこととした。

詳細は後稿「国民経済計算の2020年(令和2年)基準改定における帰属家賃の推計について」を参照。

〈コラム①：持ち家の帰属家賃について〉

住宅賃貸料の構成目である「持ち家の帰属家賃」について若干の説明を試みる。家計が所有する持ち家に関し、我が国では、SNA上の取扱いを受け、「持ち家の所有者は、不動産業を営み、住宅賃貸サービスを自身に提供し、自身はそれを消費する。」と擬制している。この「住宅賃貸サービスの提供と消費」の評価を行っているのが、「持ち家の帰属家賃」である。「自身で消費」は支出面(民間最終消費支出)に、「住宅賃貸サービスを自身に提供」は生産面のほか、サービス提供のための諸費用を控除した後、分配面における(不動産業としての)家計の営業余剰・混合所得(営業余剰(持ち家))に、それぞれ現れる。また、持ち家の帰属家賃は、市場の同種のサービス価格で評価することから、市場の住宅賃貸料の変動が、「営業余剰(持ち家)」を通じて、分配面にも影響しているといえる。

(アウトプット型建設デフレーターの実装)

これは推計方法の変更である。「第Ⅳ期公的統計基本計画」(令和5年3月閣議決定)に盛り込まれていた、付加価値勘案法を用いたアウトプット型建設デフレーターについて、統計委員会での御議論等も踏まえ、今回基準改定に併せて導入したものである²。詳細は後稿「国民経済計算の2020年基準改定に伴うアウトプット型建設デフレーターの実装について」を参照。

なお、今回の基準改定は、上述のとおり構造統計の反映が主たる内容だが、過去の基準改定では、これに加え、国際基準の取込みにより新概念を導入している。例えば、2011年(平成23年)基準改定では、当時最新の国際基準である2008SNAへの対応として、研究開発(R&D)の資本化等を行った。また、昨年3月に、国連統計委員会で、2008SNAの後継となる2025SNAが合意された。2025SNAには、データの価値計測・資本化等新概念が盛り込まれており、現在内閣府において対応方法の検討を進めている。

2 前基準までで用いられた投入コスト型建設デフレーターでは、営業余剰や生産・輸入品に課される税などの付加価値部分が推計対象外となっており、物価指数と名目産出額のカバレッジが一致していなかった。

詳細は後稿「2025SNAの全体像とその導入に向けた取り組みの状況」を参照。

II. ストック編

次に、2026年1月に公表された2024年度（令和6年度）ストック編（2020年（令和2年）基準改定値、以下「2024年度ストック編」という。）の概要を最近の経済状況と関連付けて解説する。ストック編では、我が国の経済活動等の結果として蓄積された資産、負債を期末時点で再評価した評価額を記録している。

国富の動向

ストック編の主要な計数表の一つは、一国経済ないし制度部門ごとに、それらが所有する資産（非金融資産及び金融資産）、負債の残高、及びその差額として定義される正味資産を計上した期末貸借対照表である。国内の制度部門間で相互に保有する金融資産・負債は相殺されることから、一国全体の正味資産は、非金融資産と、国外に対する金融資産と負債の差額である対外純資産の合計と一致することとなり、これを国富と呼ぶ。国富は、一国全体の経済活動により蓄積された正味の財産であり、将来に新たな付加価値や所得を生み出す源泉になる。

2024暦年末の一国全体の総資産・負債は図表4のとおりで、ともに6年連続の増加で過去最高となった。総資産は1京4,119.4兆円（前年末比+4.0%、同差+539.2兆円）、負債は9,569.9兆円（前年末比+3.6%、同差329.7兆円）を記録した。この結果、国富は4,549.5兆円（前年末比+4.8%、同差+209.5兆円）と過去最高を更新した。背景には、資本財価格や地価の上昇により固定資産や土地が増加したほか、円安や海外株価の上昇により対外証券投資が増加したことが挙げられる³。

図表4 2024暦年期末貸借対照表

(単位: 兆円)	一国全体	家計	非金融法人	金融機関	一般政府	対家計民間 非営利団体
非金融資産	4,011.0	1,291.1	1,598.6	47.3	986.3	87.6
生産資産	2,492.6	505.2	1,208.4	19.0	736.0	23.9
非生産資産	1,518.4	785.9	390.3	28.3	250.3	63.7
金融資産	10,108.4	2,263.3	1,629.3	5,264.3	882.4	69.0
	↑ 対外純資産: 538.5					
負債	9,569.9	394.5	2,486.4	5,216.6	1,441.6	30.9
正味資産	4,549.5	3,160.0	741.5	95.1	427.1	125.7

〈コラム②〉国富で見た外国人による国内不動産取得

近年、ニュースなどで、外国人⁴による国内の不動産取得の増加が取り沙汰されている。この事象は国富を含めてSNA上でどのように表されるのだろうか。SNA上、物理的に動かせない土地建物などの国境を越えた取引は、国内に名目上の居住者たる人工的単位を構成し、居住者同士が取引したように記録される。同時に、非居住者の持分は金融資産に擬制されて対外取引に記録されるが、対価として現金等のやり取りも発生するため、結果として対外純資産も変化せず、国富には影響しない。

2024暦年末の制度部門別正味資産の動向 (家計)

国富の大宗を占める家計の正味資産は3,160.0兆円（前年末比+3.8%、同差+116.5兆円）と6年連続で増加し、過去最高となった。特徴的なのは金融資産のうち持分・投資信託受益証券の増加（前年末比+12.0%、同差+47.6兆円）である。フロー編付表24における家計の金融取引の内訳を見ると、2024年度で現金が▲3.6兆円、定期性預金が▲6.3兆円である一方、投資信託受益証券が11.3兆円となっていることから、新NISAでの積み立ての増加の影響が出ている可能性が考えられる⁵。

(非金融法人企業・金融機関)

非金融法人企業の正味資産は741.5兆円（前年末比+3.8%、同差+26.9兆円）と2年ぶりに増加したが幅は小さく、金融機関は95.1兆円（前年末比▲35.2%、同差▲51.6兆円）と2年ぶりに減少した。背景には、株価の上昇により法人企業が発行している株式の負債の増加が、資産として扱われる取得済み株式額の増加を大きく上回ったことが挙げられる⁶。さらに金融機関では、金融政策の変更に伴う金利の上昇により、保有する債務証券（国債等）の評価額が減少した要因がある。

(一般政府)

正味資産は427.1兆円（前年末比+36.1%、同差+113.3兆円）と6年連続で増加した。資産のうち、金融資産が前年末から+81.2兆円となり、正味資産の押

3 2023暦年末⇒2024暦年末において、141.40円/ドル⇒157.89円/ドル、NYダウ:37,689.54ドル⇒42,544.22ドル。
(為替レートは東京市場インターバンクレート、スポット17時時点。NYダウはYahoo Finance USA版より参照。)

4 ここでは非居住者を指す。なお、コラム②の詳細は国際連合で合意された国際基準である2008SNAのマニュアルに則る。

5 ストック編では時価評価での記録を行っているため、株価等の評価額の増加（未実現のキャピタルゲイン）の影響もあり、結果的な資産構成の変化だけでは、家計部門における貯蓄から投資への動きは捉えにくい。このように、用途に応じてフローとストックの両面の計数を活用されたい。

6 一般に法人企業の貸借対照表では、資産として取り扱われる発行済み株式額よりも、負債として扱われる発行済み株式額の方が大きく、株価の動向が正味の株式資産にマイナス方向へ影響する傾向がある。

し上げに寄与した。これは、円安や海外株価の上昇により対外証券投資が増加したことや、2024年3月以降、マイナス金利が解除されたことにより、中長期国債の市場価格が下落し、時価評価された負債側の債務証券残高が増加しなかったことが主な要因である。

2020年（令和2年）基準改定の影響

「はじめに」で述べたように、2024年度ストック編の計数は基準改定により1994年から遡及改定している。関係するフローの勘定での改定に加え、基礎統計（「資金循環統計」（日本銀行）や「法人土地・建物基本調査」（国土交通省）等）の取り込みや推計方法の精緻化の反映などにより、暦年末の資産残高は図表5のとおり全期間で120～300兆円上方改定された。2023暦年末で新旧基準の比較をすると図表6のとおりとなる。以下では、資産別に基準改定の注目点を解説する。

（固定資産）

固定資産は主に建設・不動産関係やソフトウェアなどの総固定資本形成の改定や、建設デフレーターの本資産収益率反映などにより全般改定した。2023暦年末で比較すると、81.3兆円（住宅が43.0兆円、コンピュータソフトウェアが26.4兆円）上方改定している。

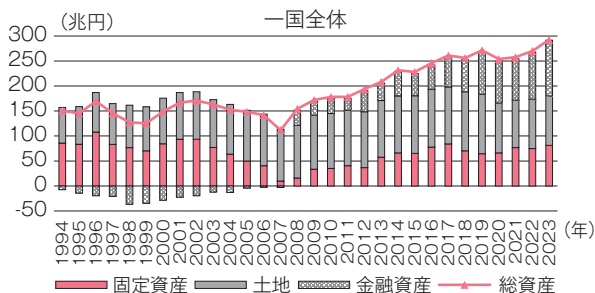
（土地）

土地資産額は一国全体で全期間にわたり70～118兆円上方改定した。主な要因は、基礎データ整備の進展により把握が可能となった、道路・河川等の公共用財産用地を新たに一般政府に計上したことによるもので、各年の土地資産額を約3～10%押し上げた。

（金融資産・負債残高）

金融資産・負債残高は2008暦年末以降における、非上場株式の評価方法を変更した。この影響により、一国全体で+100～▲20兆円の改定がされ、持分・投資信託受益証券の計数が、特に近年において資産・負債ともに大幅に上方改定となった。

図表5 資産の種類別改定状況（2020-15年基準差）



図表6 期末貸借対照表の新旧比較：2023暦年

(単位：兆円)							
	新基準 2023	旧基準 2023	改定差		新基準 2023	旧基準 2023	改定差
非金融資産	3,863.7	3,682.9	+180.7	正味資産	4,339.9	4,158.4	+181.6
生産資産	2,409.3	2,326.5	+82.8				
非生産資産	1,454.4	1,356.4	+98.0				
金融資産	9,716.5	9,604.7	+111.8	対外純資産	476.3	475.4	+0.8
				負債	9,240.2	9,129.3	+111.0
総資産	13,580.2	13,287.6	+292.5	負債・正味資産	13,580.2	13,287.6	+292.5

〈コラム③〉：ストック編に見る大規模地震の影響

2024年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」は住宅やインフラ等に甚大な被害をもたらした。ストック編では、国際基準のマニュアルに沿って、大規模な自然災害による非金融資産の毀損額を、調整勘定のうち「その他の資産量変動勘定⁷（災害等による壊滅的な損失）」に記録しており、これまで阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震の被害を計上してきた。今回の年次推計では、新たに能登半島地震の毀損額を時価換算で推計し、約1.4兆円を計上した。これを過去の地震による毀損額と比較すると図表7のとおりとなる。なお、毀損額の推計値は限られた情報をもとに様々な仮定の下で計算されたものであり、あくまで物的な資産に関するものであることに留意されたい。

図表7 大規模地震による毀損額

(単位：10億円)			
阪神淡路大震災 1995年	東日本大震災 2011年	熊本地震 2016年	能登半島地震 2024年
-6,561.1	-10,246.0	-569.5	-1,435.6

まとめ

本稿では、2020年（令和2年）基準改定について、主な改定要因を中心にその概要を解説した。

また、デジタル庁と協同で、GDPや各需要項目の時系列変化を図表形式にしたダッシュボードを新たに整備し、2025年11月より公表を開始したところである⁸。

GDP統計が多くの方に利用されること、本稿⁹が統計利用者の理解の一助となることを期待したい。

浅沼 能克（あさぬま よしかつ）
音田 裕次郎（おんだ ゆうじろう）

7 資本勘定や金融勘定では記録されない資産等の量的な変化分を記録する勘定。

8 デジタル庁「Japan Dashboard（ジャパン・ダッシュボード）」（<https://www.digital.go.jp/resources/japandashboard>）

9 図表の計数は全て、内閣府「2023年度（令和5年度）国民経済計算年次推計」、「2024年度（令和6年度）国民経済計算年次推計」より引用。

トピック

コモ法における推計手法のシームレス化について(サービス分野における「経済構造実態調査」の利用)

内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算部 国民生産課長
葛城 麻紀
 内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算部 国民生産課
 研究専門職
三浦 聡一郎

はじめに

今回の2020年基準改定において、GDP推計の土台となる財貨・サービスの供給及び需要の推計(これを「コモ法推計」という(以下「コモ法推計」))では、最新の「令和2年産業連関表」(以下「R2IO」)を取り込んでいる。IOのサービス分野については、新しく策定した「生産物分類」に基づき調査を行った「令和3年経済センサス—活動調査」(総務省・経済産業省)(以下「R3経済センサス」)等を用いて作成されている。

これに合わせて、コモ法推計のサービス分野についても基礎統計として従来利用していた「特定サービス産業動態統計調査」(経済産業省)(以下「特サビ」)や「サービス産業動向調査」(総務省)(以下「サビ動」)に代えて、IOの作成に用いられた経済センサスの中間年版となる「経済構造実態調査」(総務省・経済産業省)(以下「KKJ」)を利用することで、基準年推計と年次推計のシームレス化(延長年推計において基準年推計に利用した基礎統計と接続可能な基礎統計を利用すること)を実現させた。本稿では、その概要について紹介する。

背景

前述のとおり、JSNAは約5年に一度、最新のIOを反映した基準改定を行っているが、IOをベンチマークとした基準年から、各種基礎統計等を用いて延長推計する年次推計においてシームレス化を図ることにより、次回のIO(次の基準改定の際のベンチマーク)との改定差を縮小させることがJSNAの推計精度向上の課題の一つとなっていた。また、統計法(平成19年法律第53号)に基づいて約5年ごとに「公的統計の

整備に関する基本的な計画」(以下「基本計画」)が策定されているが、最新の「第IV期基本計画」(令和5年3月28日閣議決定)においてもシームレス化に向けた取組を進めることが盛り込まれている(図表1)。

図表1 第IV期基本計画(抄)
(令和5年3月28日閣議決定)

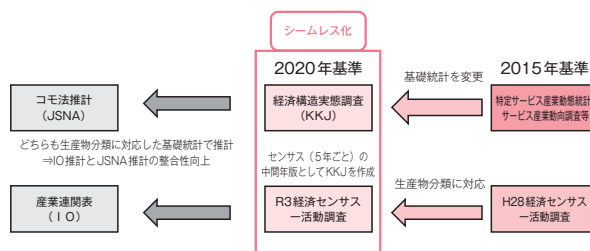
具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
第一次年次推計から基準年推計に至る推計手法のシームレス化について、令和7年度(2025年度)中に実施予定の次期基準改定における基準年推計との整合性を図りつつ、改定差の縮小に向けて検討する。	内閣府	令和5年度(2023年度)から実施する。

シームレス化の効果

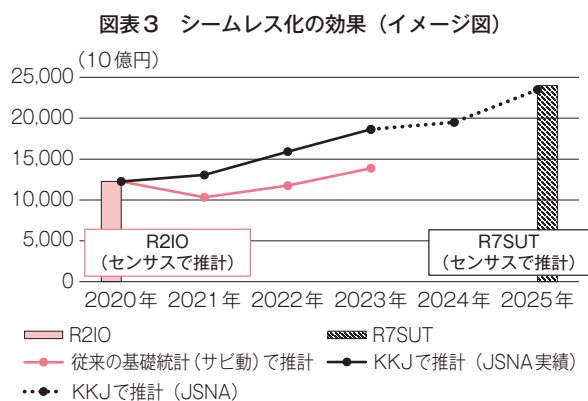
具体的なKKJの利用方法を述べる前にシームレス化により、どのような効果もたらされるのかを整理する。

2020年基準の基準年となる2020年コモ法推計の値は、R3経済センサス等を用いて作成されたR2IOを基に推計することにより、一部概念調整の上、IOの値と一致させている。また、経済センサスはIO作成年を対象として実施されており、IO同様、約5年に一度の統計調査である。他方、KKJは経済センサスの中間年版として位置づけられており、コモ法推計の延長年となる2021年以降については、このKKJを利用することにより、5年後のR8経済センサス等を用いて作成予定のR7SUT(後述)の値に近づくことが期待される。つまり、コモ法推計における2020年基準の延長年である2025年と、次の基準改定(2030年公表予定)となる2025年基準の基準年である2025年における改定の縮小を通じて、JSNAの推計精度の向上が見込まれる(図表2、図表3)。

図表2 基礎統計のシームレス化



(備考) 筆者作成。



コモ法のサービス分野におけるKKJの利用について

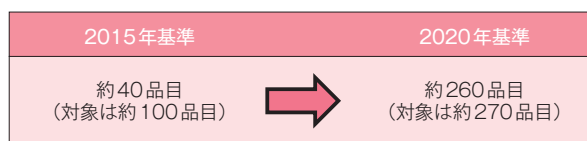
次にコモ法推計における具体的なKKJの利用方法を紹介する。

KKJは主に製造業及びサービス分野を調査対象としているが、そのうち製造業についてはコモ法推計において従来利用している。他方、サービス分野については、IOでは作成省庁ごとに利用する基礎統計が異なっており、また延長年のコモ法推計では主として特サビやサビ動、企業の財務データを利用していた。

このような状況下、図表2のとおり、R4KKJ（調査対象年は2021年）では、R3経済センサスと同様、サービス分野については生産物分類での調査へと移行し、経済センサスとKKJのシームレス化が図られた。そのため、R3経済センサスを利用して作成するR2IOを見据えて、JSNA2015年基準の2021年延長年推計以降、可能な範囲でサービス分野におけるKKJ利用の検討を行った。従来、サビ動や特サビを利用してきた約100品目を検討対象とし、その中で、コモ法推計品目とKKJの生産物分類のカバレッジ等が一致する品目については、KKJを利用する方針とした一方、カバレッジ等が一致しない品目については、KKJの利用を見送り、2020年基準改定への課題とした。

こうした経緯を踏まえ、2020年基準改定では、R3経済センサスの調査分類と整合的にサービス分野の生産物分類を設定しているR2IOに合わせて、コモ品目分類も見直しを行った。これにより、経済センサス、KKJ、IO及びコモ（JSNA）のサービス分野において整合的な分類の設定が実現し、2020年基準のコモ法推計のサービス分野においては、原則としてKKJを利用する方針とした（図表4）。

図表4 IOで経済センサスを利用しているサービス分野の品目に対応するJSNAのKKJ利用品目



(備考) JSNAにおけるコモ8桁分類の品目数。筆者作成。

今後の課題

生産物分類はサービス分野に加え、財分野についても設定をしているが、R3経済センサスではサービス分野のみを先行的に導入し、生産物分類での調査を実施した。次のR8経済センサスでは財分野についても生産物分類での調査を行うこととしており、それを受けた令和9年以降のKKJでも同様にすべての分野で生産物分類を導入する予定である。これを踏まえ、2025年JSNA基準改定においてもコモ法品目分類の再設定が必要となる。また、R7IOではこれまでIOの結果に基づき推計されていたSUTを、経済センサス等を用いて先に直接推計し、その後、SUTに基づきIOを推計する体系になることから、2025年JSNA基準改定のベンチマーク先をIOからSUTに変更して実施する予定である。シームレス化をさらに精度向上させるべく、基準年SUTにおける基礎統計の利用方法等も踏まえつつ、次回基準改定に向けたコモ法の推計手法について、検討を行う必要がある。

おわりに

本稿で概観したとおり、経済センサス、IO、KKJ及びコモ法推計におけるサービス分野の生産物分類の導入と利用する基礎統計のシームレス化は、IOをベンチマークとして延長推計を行うコモ法推計、それを通じたJSNAの推計精度の向上に資するものと期待される。

言うまでもなくJSNAは加工統計であり、加工統計である以上、利用する基礎統計との連携が必要不可欠である。そのため、基礎統計の精度向上は、JSNAの精度向上に直結する。これまでもJSNA推計で利用している基礎統計の拡充は、前述の基本計画をはじめ、各所で指摘されてきたが、今回のシームレス化の取組はその中でも大きな第一歩と言えよう。今後もJSNAの更なる基盤強化の実現に向けて、基礎統計との連携をより一層強化してまいりたい。

葛城 麻紀 (かつらぎ まき)

三浦 聡一郎 (みうら そういちろう)

トピック

国民経済計算の2020年(令和2年)基準改定における帰属家賃の推計について

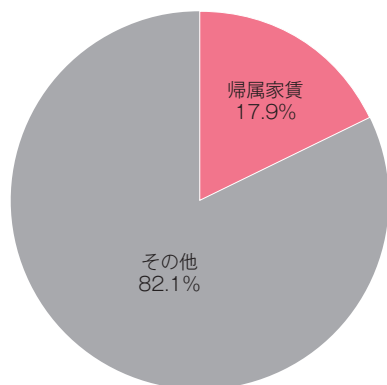
内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算部 国民支出課
平岡 和樹

はじめに

「帰属家賃」とは、実際には家賃の受払を伴わない自己所有住宅(持ち家住宅)等について、通常の借家や借間と同様のサービスが生産され、消費されたものとみなして、それを市場価格で評価した擬制的な取引計算上の家賃のことである(権田,2025)。GDPの過半を占める家計消費の約18%を占める帰属家賃(図1)は、我が国のGDPに大きなインパクトを持つ重要な推計項目である。

本稿では、帰属家賃推計の名目値に影響する家賃単価について、2020年(令和2年)基準改定(以下「今回基準改定」という。)で検討した内容について紹介する¹。

(図1) 家計最終消費支出に占める「帰属家賃」の割合(名目・2024年)



(備考) 内閣府「2024年度(令和6年度)国民経済計算年次推計」より作成

帰属家賃推計の概要

まず、国民経済計算における帰属家賃の推計手法の解説をする。概要は以下のとおりである。

- ① (総面積) × (1m²当たり家賃) = (総家賃) を木造・非木造の構造別に算出する。

- ② 我が国における住宅の実態を5年ごとに大規模に調査する「住宅・土地統計」をベンチマークとして基準改定の際に取り込む。
- ③ 住宅・土地統計の調査年以外について、家賃単価は、ベンチマーク間の「住宅・土地統計」と「消費者物価指数(CPI)」の変化率の差分から得られるトレンド項及びCPI家賃指数の伸び率を用いて延長推計する。トレンド項は、継続家賃の影響を強く受け、価格の硬直性が指摘されているCPI(例:白塚,2023)の動向だけでは捉えられない家賃の変化や、家賃を取り巻く経済社会の構造変化等を反映することを意図している。これらをまとめて家賃単価を式で表すと、以下のとおりである。

$$P_t = P_{t-1} \times \left(\frac{CPI_t}{CPI_{t-1}} + T \right) \quad (t \geq 1)$$

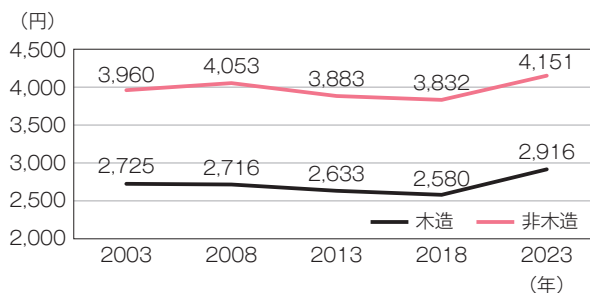
●記号

- ・ベンチマーク時の家賃単価: P_0
- ・ベンチマーク時の消費者物価指数: CPI_0
- ・ベンチマーク以後の家賃単価: P_t
- ・ベンチマーク以後の消費者物価指数: CPI_t
- ・トレンド項: T

住宅・土地統計の結果

次に、今回基準改定に際してベンチマークとして取り込んだ2023年実施の令和5年住宅・土地統計(以下「今回調査」という)の結果を確認する。1畳当たり家賃は、これまでの下向きトレンドと異なり、前回調査年である2018年と比較して、木造住宅で13.0%増、非木造住宅で8.3%増といずれも大きく増加した。(図2-1,図2-2)このトレンド変化が今回基準改定における名目値の改定要因の一つとなった。

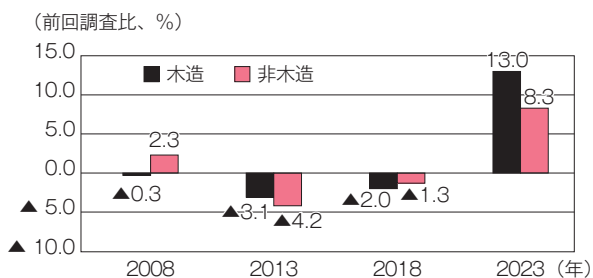
(図2-1) 1畳当たり家賃(民間借家)の推移



¹ 今回基準改定では、家賃単価以外に実質値に影響する面積についても検討を行っている。詳細については、統計委員会国民経済計算体系的整備部会の資料も参照されたい。

統計委員会国民経済計算体系的整備部会(第42回及び第43回) https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/toukei/sna/kaigi.html

(図2-2) 1量当たり家賃(民間借家)の変化

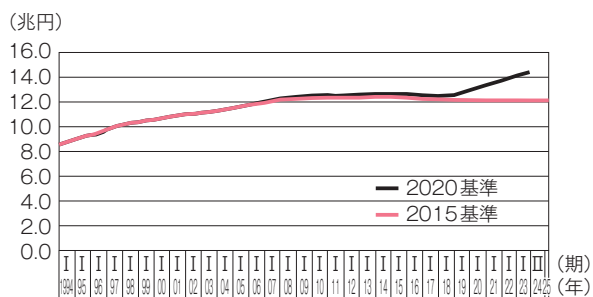


(備考) 総務省統計局「住宅・土地統計」より作成

今回基準改定での対応

前回(2015年)基準では、2018年の調査結果をベンチマークとして取り込み、トレンド項を算出する際のデータ期間を住宅・土地統計の1調査期間である過去5年分(2013年から2018年)として延長推計していたが、住宅・土地統計のトレンドが変化した今回基準改定で大きな改定となった(図3)。しかし、今回の上昇トレンドが継続するかどうかは判断が難しく、次回基準改定においてもトレンドの設定次第では再度大きな改定が生じるおそれがある。そこで、今回基準改定では、こうした問題意識の下、家賃単価の推計手法の見直しを検討した。以下、検討した見直し案について紹介する。

(図3) 持ち家の帰属家賃(名目値)



(備考) 内閣府「国民経済計算」総務省統計局「住宅・土地統計」より作成

1つ目は、新規家賃の動向を反映して延長推計する方法(以下「案A」という。)であり、継続家賃に直面する住宅と新規家賃に直面する住宅の家賃単価をそれぞれ推計することで新規家賃の動向を反映する。具体的には、継続家賃に直面する住宅ではCPIの家賃指数を、新規家賃に直面する住宅では、居住用不動産の取引価格情報をもとに不動産価格の動向を指数化した「不動産価格指数(住宅)」を利用して家賃単価をそれぞれ作成し、統合して全国平均の家賃単価とする。これまでの延長推計では、CPIでは捉えられない家賃変化の実態を過去5年のトレンドを外挿して捉えようと

していたのに対し、案Aは、不動産価格の動向が新規家賃と連動すると考えられるため、足下の市場価格変動を織り込むことが可能となり、家賃変化や経済社会の構造変化をよりタイムリーに反映することをコンセプトとしている。

2つ目は、トレンド項を算出する際のデータ期間を、下降及び上昇の動きを捉えた住宅・土地統計の2調査期間(2013年から2023年)である過去10年分とする方法(以下「案B」という。)で、前回調査から今回調査にかけての家賃の高い伸びだけがトレンドとして反映されないようスムージングを行っている。

これらの見直し案は、国民経済計算体系的整備部会で2回にわたり審議され、審議の結果、今回基準改定ではベンチマーク以降の延長推計として、住宅・土地統計のトレンドが変化する局面での延長推計に慎重を期す観点から、案Bを採用することとなった。他方、案Aについては、部会の委員から仮定が強く粗削りではあるものの、「トレンド変化を不動産価格の変化で捉えることができるのではないか」という期待がある、「新規家賃の影響を含めることで、直近の価格トレンドの一部は捉えられており魅力を感じる」といった意見もあり一定の評価がなされた。

おわりに

5年に一度の大規模な基礎統計を取り込むとともに、推計精度向上のために推計手法の見直しを行う基準改定に携わることは、国民経済計算への理解を深める大変貴重な経験となった。本稿では、国民経済計算の推計項目の一つである帰属家賃の単価について、今回基準改定で検討した内容について紹介した。新規家賃の動きを織り込んだ推計手法の研究・改良を進め、より実態を捉えた推計となるよう引き続き努めてまいりたい。

参考文献

- ・ 権田直「GDPと最終需要項目」『ESR No.47』2025年3月
- ・ 白塚重典「消費者物価指数の精度向上に向けて：長期にわたり積み残されている課題の再検討」『Keio-IES Discussion Paper Series』2023年1月, pp.11-12.

平岡 和樹 (ひらおか かずき)

トピック

国民経済計算の2020年基準改定に伴うアウトプット型建設デフレーター導入について

内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算部 価格分析課
課長補佐

澤田 かずみ

はじめに

建設部門の生産、中間投入及び総固定資本形成（建設部分）の実質化に使用する建設デフレーターは、2015年（平成27年）基準までの国民経済計算までは投入コスト型で推計してきたが、この手法は、営業余剰や生産・輸入品に課される税等の付加価値分が推計対象外となっており、デフレーターと名目産出額のカバレッジが一致しない課題を抱えていた。そのため、アウトプット型デフレーターの研究を踏まえた統計委員会からの勧告に基づき、2020年（令和2年）基準よりこの付加価値分を勘案したアウトプット型による建設デフレーターを導入した¹。

以下では、投入コスト型建設デフレーターとの課題と新たなアウトプット型デフレーターの詳細をみていきたい。

投入コスト型建設デフレーターとの課題

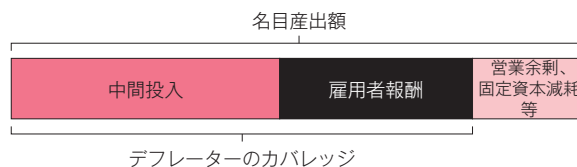
建設部門については市場取引価格をベースとした物価指数の作成が困難であるため、これまでの国民経済計算では代替的な手法として、中間投入（財貨・サービス別）と雇用者報酬に適切な価格指数を対応のうえ加重平均で求めた投入コスト型による指数を作成²し、建設デフレーターとして使用していたが、この手法には以下の課題があった³。

◆ 営業余剰や生産・輸入品に課される税等残る付加価

値部分は対象外となっており、物価指数と名目産出額ではカバレッジが一致していない。カバレッジが時系列的に変動する場合、投入コスト型物価指数にはバイアスが生じる。

- ◆ 労働コストに係る価格データ（毎月勤労統計の建設業1人当たり賃金）は、年齢、就業形態、教育歴を含む属性の変化など労働の質の変化を考慮しておらず、労働の質が時系列的に変動する場合、投入コスト型物価指数にバイアスが生じる。

図表1 これまでの国民経済計算におけるカバレッジ（イメージ図）



この課題の精度向上のため、総務省統計委員会担当室において層別化法、ヘドニック法など複数の手法による研究・試算が行われ、この研究成果のうち付加価値勘案法については、その他の手法と比較して以下の理由をもって実装により適しているという報告がなされた⁴。

- ◆ 建設部門の各形態（建築土木、建設補修など）すべてに包括的に適用できる。
- ◆ 品質調整も理論的には他の方法と比べて優れている面がある。
- ◆ 比較的、作業負担を抑えた形で推計可能。デフレーターの変動について、資材価格要因、人件費要因、マークアップ要因などの確認が可能。
- ◆ デフレーターの変動に係る暫定的な試算結果として、他の推計方法による結果と同様に、投入コスト型よりも実勢を反映できていると考えられる。

この研究成果を踏まえ、より実装に適するとされる付加価値勘案法を用いたアウトプット型建設デフレーターが2020年（令和2年）基準より導入されるに至った。

1 導入にあたっての検討内容や試算結果などの詳細は、以下の総務省並びに国民経済計算ウェブサイトに掲載されているのでそちらをご覧ください。
総務省統計委員会 国民経済計算体系的整備部会（https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/toukei/sna/kaigi.html）
同 企画部会 会議記録（https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/toukei/kikaku/kaigi.html）
国民経済計算の2020年（令和2年）基準改定について（<https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/seibi/kouhou/2020kijun.html>）
2 産出額の約9割を捕捉。残る付加価値分は適当な価格データがないため同等の動きになるものと仮定している。
3 総務省統計委員会担当室ワーキングペーパー 2022-WP01における指摘
4 第4回企画部会（第1WG）（2022年8月26日開催）【資料1の参考】アウトプット型建設デフレーターの見直しについてより引用

アウトプット型建設デフレーター の推計方法と推計結果（投入コスト型との比較）

付加価値勘案法のアウトプット型建設デフレーターは以下の数式で表され、従来の投入コスト型建設デフレーターに「マークアップ率（雇用者報酬以外の付加価値分が投入コストに占める比率）」を乗じて求める。

$$\text{アウトプット型建設デフレーター} = \text{投入コスト型建設デフレーター} \times \text{マークアップ率}^5 \\ (\text{付加価値}^6 / \text{投入コスト}^7 + 1)$$

アウトプット型と投入コスト型の推計結果を比較すると以下の特徴が挙げられ、アウトプット型は投入コスト型では捕捉できなかった建設部門の利潤（営業余剰、他）が反映されているものといえよう（図表2）。

- ◆ 1990年代～2000年代前半はアウトプット型が投入コスト型よりも上回る動きとなっており、投入コスト型では捕捉できなかった建設部門の利潤拡大局面を捕捉。
- ◆ 2000年代後半からはアウトプット型が投入コスト型を下回っており、公共投資抑制や建築基準法改正、リーマン・ショックに伴う民間投資の落ち込みなどを背景にした利潤の下押しを捕捉。

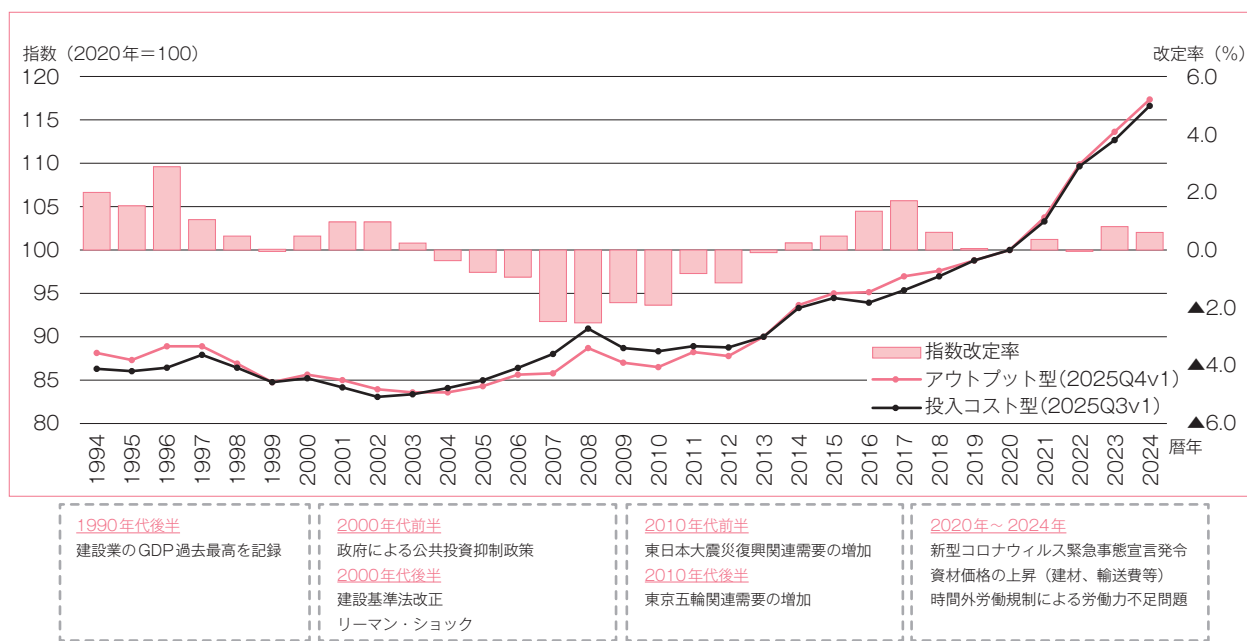
- ◆ 2010年代は震災復興や東京五輪関連需要増などにより、特に後半ではアウトプット型の動きが投入コスト型を上回り収益改善期の動きを捕捉。
- ◆ 2020年代はアウトプット型と投入コスト型はほぼ同じ水準で推移しており、コロナ禍や資材価格の上昇、時間外労働規制に伴う労働力不足の影響を受けた建設部門の利潤実態の下押しを捕捉。

さいごに

アウトプット型建設デフレーター導入にあたり、各種手法による研究が行われたが、いずれの手法においても取得できるデータの制約などがあり、ある一定の仮定の元での作成となることが示されている。紙面の関係で触れなかったが、実装に適していた付加価値勘案法においても利用する基礎統計の定義や調査範囲の差異に対する調整、労働コストにおける属性の変化や労働力の質の捉え方及びデータの制約などが課題となっている。建設デフレーター の精度向上に対しては今後も推計方法の精緻化と検証を続けていくことが肝要と考えられる。

澤田 かずみ（さわだ かずみ）

図表2 アウトプット型建設デフレーター の推計結果（投入コスト型との比較）



5 第37回国民経済計算体系の整備部会（2024年4月26日開催）において、国内外の物価統計における価格変化と品質等変化の分割事例を踏まえ検討した結果、投入コスト型デフレーターに乘じるマークアップ率の反映は50%とされた。

6 分子：付加価値 = 営業利益 + 減価償却費 + 租税公課

7 分母：投入コスト = 完成工事原価 + 販管費 - 減価償却費 - 租税公課（※完成工事原価は下請完成工事高分の重複を調整）

トピック

2025SNAの全体像とその導入に向けた取り組みの状況

内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算部 国際基準課 課長補佐

北川 晃平

内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算部 国際基準課

本田 真理子

はじめに

2025年3月の国連統計委員会において、国民経済計算（System of National Accounts）の新たな国際基準である2025SNA（System of National Accounts 2025）が採択された。同委員会では、同時に、2025SNA及び国際収支統計マニュアル第7版（BPM7）の実施戦略（Strategy for Implementing 2025 SNA and BPM7）も承認された。本稿では、まず、2025SNAで示されたSNA体系の全体像について説明する。次に、実施戦略を踏まえた2025SNA導入に向けた取り組み状況について概観する。その上で、本年の国連統計委員会における直近の議論の状況を紹介する。

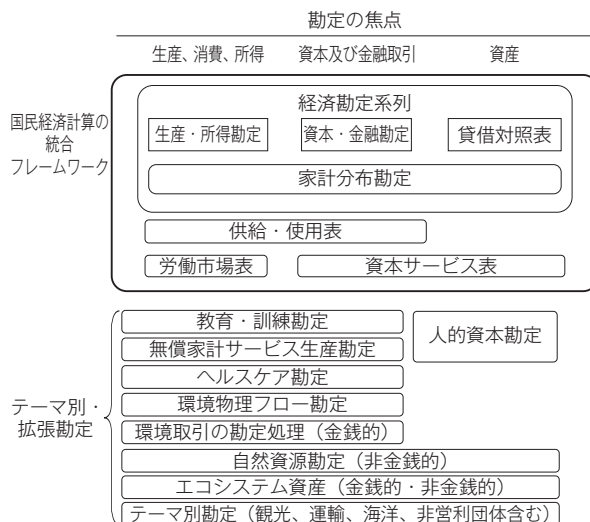
体系の全体像

2025SNAでは、第2章において国民経済計算の全体像が示されており（図1）、そこではまず、「国民経済計算の統合フレームワーク（Integrated framework of National Accounts）」と「テーマ別・拡張勘定（Thematic and extended accounts）」の枠組みが紹介されている。

「国民経済計算の統合フレームワーク」は、「経済勘定系列（Sequence of economic accounts）」と三つの表（「供給・使用表（Supply and use tables）」、「労働市場表（Labour market tables）」及び「資本サービス表（Tables on capital services）」）により構成されている。「経済勘定系列」は、2008SNAと同様に、生産から所得の分配・再分配、消費又は貯蓄までの一連のフローを記録する「生産・所得勘定」、会計期末の貸借対照表の項目に影響を与えるフローを記録する「資本・金融勘定」、会計期間の開始時及び終了時に制度単位又は部門が保有する資産及び負債のストックの価値を示す「貸借対照表」のほか、「家計分布勘定」により構成されている。「供給・使用表」、「労働市場表」及び「資本サービス表」は、2008SNAで言及されていた内容を基礎としつつ、2025SNAでは統合フレームワークの構成要素として位置づけられた。

「テーマ別・拡張勘定」は、標準的な勘定体系を補完し、現代経済における構造変化や新たな政策課題に対応するため整備される勘定群である。2008SNAではサテライト勘定として扱われていたが、2025SNAでは「テーマ別・拡張勘定」として整理され、特にWell-being、持続可能性、デジタル化、グローバル化といった領域との接続を強化し、従来の国民経済計算では十分に反映されていなかった側面を体系的に補う仕組みとして示されている。テーマ別勘定は、統合フレームワークで対象としている範囲（SNA体系における生産境界の定義等）を守りつつ、項目の細分化や組換えにより新たな分析の切り口を提供するものである（例えば、観光勘定等）。一方、拡張勘定は、統合フレームワークに密接に関連するものの、同フレームワークの対象から外れるものも取り込むこと等により、広範な背景について異なる視点や包括的な見方を提供するものである（例えば、家計の無償労働等）。これらは、各国の経済構造や政策課題、データの入手可能性等を踏まえ、整備対象を柔軟に選ぶ仕組みと位置付けられている。

図1 国民経済計算の統合フレームワークとテーマ別・拡張勘定



（備考）System of National Accounts 2025 のFigure2.1に基づき作成。

2025SNA導入に向けた取り組み状況

2025SNAの実施戦略は、国際比較可能性を確保しつつ、2025SNA及びBPM7を各国で計画的に導入するための指針を示した文書である。昨年のESRでも紹介したとおり、この戦略では、実施において重視すべき点や作業の進め方等が示されているほか、各国向けの実施計画モデルも提示されている。各国の事情や優先順位の違いに配慮しつつ、2029～2030年を目標に新基準への移行を進めることで、国際比較可能性等を確保する方向性が示されている。

こうした方針の下、2025年には、2025SNAの実施支援に向けた具体的な取り組みが進められた。具体的には、実施ガイダンスの整備として、IMFがマーケティング資産に関するハンドブックの作成を進めたほか、OECDが自然資源に関する作成ガイドを完成させた。また、クラウドコンピューティング、デジタル仲介プラットフォーム、排出権取引、ファブレス生産、非市場生産者の資本収益等に関するガイダンスの整備も進められている。

あわせて、既存ハンドブック・ガイドの見直しも進められている。2008SNAに関連するハンドブックやガイダンスは約80本存在しており、2025SNAの公表に伴って多くの文献で見直しが必要となっている。2025年には優先順位付けが行われ、SNAハンドブック、四半期推計、価格と数量、政府債務・財政赤字、社会保険・年金制度等の更新が最優先とされた。また、国際機関の資源制約も踏まえ、一部文献の統合・再編の検討や、更新状況を諮問専門家グループ(AEG)が毎年レビューすることも確認された。

さらに、2025SNA後の研究課題についても、2025SNAとBPM7に共通する研究課題として優先順位付けが行われた。具体的には、非市場生産者の資本収益の計算に用いる利子率、ロイヤルティ・プログラム及びギフトカード、排出権取引、マーケティング資産、知的財産資産、交換媒体として設計された見合いの負債を伴わない暗号資産の分類など、2025SNA導入に必要なものが最優先課題として位置づけられた。

本年の国連統計委員会における議論

本年3月の第57回国連統計委員会では、国民経済計算に関する事務局間ワーキンググループ(ISWGNA)の報告書が提出された。同報告書には、上述の2025SNA導入に向けた取り組み状況、実施支援のための推計ガイダンスの準備、2025SNA後の研究課題、各国におけるSNA実施の範囲や適時性に関する更新等が盛り込まれており、実施戦略に沿った取り組みの進捗を確認するものとなっている。

同委員会では、多数の国・機関から発言があり、主として、2025SNAの策定・公表を主導したISWGNA及び諮問専門家グループ(AEG)への謝意、2025SNAの導入に向けた進捗状況の報告、2029～2030年の実施を目標とする実施戦略への支持、ガイドラインやハンドブックの更新、技術支援や有用なツールの整備の必要性等が示された。一方で、一部の国からは、国際比較可能性の確保や各国のリソース制約に関する懸念も示された。

我が国からは、ハンドブックやガイダンスの作成など国際機関の多大な貢献に謝意を表明し、その上で、SNAの本体系に影響を与える主要事項の推計手法について現実的な検討が進められること、また国際会議を通じて各国の試算結果をめぐる活発な議論が継続することを期待する旨発言を行った。

まとめ

本稿で確認したように、2025SNAは統合フレームワークを基礎としつつ、Well-being、持続可能性、デジタル化、グローバル化などに関するテーマ別勘定や拡張勘定も併せて、国民経済計算の包括性と分析可能性を高めるものとなっている。他方、2025SNAの導入に向けては、データ基盤の整備、推計手法の検討、関連統計との整合性確保への対応が求められる。本年の国連統計委員会においても、各国から2025SNA導入への支持が示された一方で、国際比較可能性の確保や各国のリソース制約に関する懸念が指摘され、実施支援のためのガイダンス整備や各国の進捗確認の重要性が改めて認識された。

我が国においても、実施戦略で示された実施時期の目標(2029～2030年)を踏まえ、2025SNAの円滑な導入に向けた準備を着実に進める必要がある。とりわけ、国際比較可能性を維持しつつ、国内の統計リソースの制約の中で優先順位をどう付けるかが大きな論点であり、GDP水準にも影響し得るデータの価値計測・資本化や、非市場生産における資本収益の記録を含め、取り組むべき課題は多岐にわたる。国民経済計算の作成を担う立場として、国際的な議論や支援の動向を踏まえつつ、関係機関との連携を一層強化し、2025SNAの確実な実施と国民経済計算の発展に引き続き貢献していきたい。

参考文献

- United Nations et al, "System of National Accounts 2025: Pre-edit version", 2025.
- Inter-secretariat Working Group on National Accounts, "Strategy for Implementing 2025 SNA and BPM7", Endorsed by the Statistical Commission, 2025.
- 山本暁史「2025SNAの採択と実施戦略」『Economic & Social Research』, 2025年5月, No.48, pp.7-8.
- 斎藤達夫「2025SNAに向けたデータ資本の計測」『Economic & Social Research』, 2025年5月, No.48, pp.5-6.

北川 晃平 (きたがわ こうへい)

本田 真理子 (ほんだ まりこ)

最近のESRI研究成果より

「結婚行動の経済分析」(経済分析第211号)の成果等について

内閣府経済社会総合研究所
上席主任研究官

小島 宗一郎

はじめに

「経済分析」第211号所収の各論文の概要については、既に八代・鈴木による総論「結婚行動の経済分析」で必要十分な紹介が行われている。このため、本稿では本プロジェクトの成果をその政策的含意に絞る形で紹介しつつ、それを理解するのに有用と思われる背景等について解説する。背景等の解説はあくまで筆者の個人的理解に基づくものであり、あり得べき誤り等は筆者の責に帰すべきものである。

本プロジェクトは、ESRI「少子化・女性活躍の経済学研究」プロジェクトの一環として実施されたもので、八代尚宏昭和女子大学特命教授を主査に、鈴木亘学習院大学教授を始めとする計5名の外部研究者と、ESRI研究官または特別研究員の立場で参加した計4名の内閣府職員によって行われた。

本稿執筆時点までの成果については、「経済分析」第211号掲載の10論文のほか、それに先行する形で日本労働研究雑誌に1論文を公表しており、今後も参加研究者による論文等の執筆が計画されている。なお、これらの研究のベースとして用いるため実施した2万人規模のアンケート調査については、今後、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターのSSJデータアーカイブにて個票データを提供する予定である。

少子高齢化の問題点と政策対応の必要性

最初に、少子高齢化が経済にもたらす問題について改めて整理しておく。

一つが労働力人口の減少による生産力の低下である。技術革新に投入される労働量の減少と相まって、経済成長の鈍化は避けられない。高齢化によって貯蓄が増えることで資本蓄積が促される面もあるが、労働減少の影響をすべてカバーするのは難しい。

もう一つが社会保障支出の増大である。社会保障給付は公費と社会保険料で賄われているが、高齢化が進展すれば、財政負担が増大するのはもちろんのこと、社会保険料負担の増加も避けられない。

つまり、少子高齢化は、経済成長に対しても財政・

社会保障に対してもマイナスの影響が極めて大きい。我が国の場合、外国人労働者の割合が低いことから、少子化と高齢化はほぼ同義であり、少子化は日本最大の長期的課題の一つと言って過言ではない。

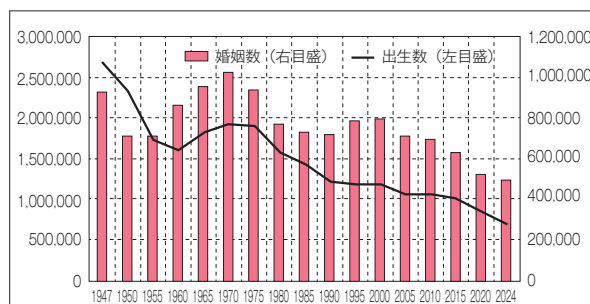
しかしながら、高い所得水準を達成し、子どもを労働力としてあてにする必要のなくなった現代日本の各家庭にとっては、子どもを少なく生んで教育投資を集中させるのが合理的である。そうである以上、市場に任せていても少子化が進行することにしかならないため、それを少しでも食い止めるための政策的な対応が強く求められるのである。

出生率の現状と結婚促進の重要性

日本の合計特殊出生率は、1970年から2024年までの約50年で2.13から1.15まで大きく低下し、人口維持に必要な2.06を大幅に下回っている。こうした低い出生率は日本だけのものではない。他の東アジア先進国と比較すると、韓国は0.80(2025年)、シンガポールは0.87(2025年)、台湾は0.89(2024年)、中国は1.0(2023年)と日本より明らかに低い水準となっている。上述したように、高い所得水準を達成した先進国において少子化は普遍的な現象と言って良い。

ここで、我が国の出生率に関して注目すべき点として、夫婦の出生率が1.90(2021年)であり、人口維持に必要な2.06に近いことが挙げられる。総論に掲載されている図2(婚姻数と出生数の推移)からも、両者が対応した動きをしていることが見て取れる。

図2 婚姻数と出生数の推移



出所) 厚生労働省「人口動態統計」(各年版)

すなわち、少子化問題に取り組むに当たり、既に約2人の子供がいる既婚夫婦に第3子の出産を期待して様々な支援を行うのも一つの方法だが、結婚を希望する若い独身者に支援を行って結婚そのものを促進することも有効な手段となり得るのである。

総論で引用されている山口(2021)では多くの先進国において給付金増による出生率の上昇率が小さいものにとどまったことが示されているが、出生率を有配偶率と夫婦出生率で要因分解した他の研究でも、合計出生率の70~75%が結婚行動の変化で説明できると

の結果が示されている。

我が国の少子化対策の特徴

1990年代初頭から始まった我が国の少子化対策の歴史を簡単に振り返ると、当初は仕事と育児の両立に向けた環境整備を中心に進められ、2009年から始まった民主党政権では子どもを対象とした現金給付が柱として位置付けられるようになったが、共通しているのは、既に結婚して子どもがいる家庭が実質的な支援対象となっていた点である。

第二次安倍政権になって、2013年に独身者を対象とした結婚支援策が新たな柱の一つとして導入され、創設された地域少子化対策強化交付金を地方自治体が活用する形で出会い機会の創出のほか、結婚助成金の支給等が行われるようになった。以降の政権は、この柱立てを前提として、不妊治療への保険適用や財源の確保等に取り組んで今に至っている。

政府の少子化対策に関する資料を一見してわかるのが、戦前の「産めよ増やせよ」というような考え方を徹底的に排除し、結婚や出産に関する国民の自己選択をあくまで尊重している点である。このこと自体は極めて適切であり、今後も維持されるべきと考えるが、結婚支援策の導入が比較的遅かったこともこうした姿勢が影響していた可能性があり、さらなる結婚促進策を導入する余地がある可能性がある。

本プロジェクトから得られた政策的含意

こうした背景を前提とすれば、本プロジェクトが少子化問題を研究するに当たり、結婚行動に焦点を当てて分析を行ったことが理解できると思う。

その研究成果から得られた政策的含意のうち主なものを紹介すると以下のとおり。

- ①結婚というマッチングがなかなか成立しない要因として、自身の市場価値を客観視するのが難しく、相手に対する希望条件を不相应に厳しく設定しがちなことが示された。これに対しては、地方自治体が匿名を条件に個人データを集めて、自身の市場価値に対する認識や相手に対する希望条件が適切かどうかを判断できるような情報提供を個人属性毎に行うシステムを整備することが考えられる。
- ②交際相手との年収合計、児童手当、住居費支援、結婚祝い金のいずれも結婚を促進する効果があるが、中でも住居費支援の費用対効果が高いことが示された。これを踏まえて、若い独身者が結婚した場合は地方自治体が家賃補助を行うこととして、結婚を促進することが考えられる。
- ③職場環境に関しては、育休に結婚を促進する効果が

あるのが確認された一方、フレックスタイムや在宅勤務等の柔軟な働き方は結婚の成立に対し負の効果があることが示された。

④結婚前の一時的な同棲関係が結婚の可能性を高める可能性があることが示された。同棲そのものを促進するのは難しいが、今も多少なりとも残っていると思われるそうした同棲関係に対する偏見をなくす取組を行うことが考えられる。

おわりに

バブル崩壊後の日本経済は「失われた30年」とも呼ばれ、低成長にあえいできた。その原因の一つが少子化に伴う労働力の伸び悩みであったことに疑いはない。現在の日本経済は概ね好調と言えるが、少子化対策の必要性に変わりはない。少子化問題は深刻だが、追加的な結婚支援策の余地があるとすれば、それは日本経済に更なる成長可能性があることを示している。子どもが生まれて成人するまでには時間がかかるため、少子化対策の効果はすぐに現れるものではないし、それまでの間はむしろ財政負担が増えることも事実だが、時間がかかるからこそ早急な対応が求められるのである。

参考文献

- 内閣府経済社会総合研究所(2025),『経済分析第211号(結婚行動の経済分析)』
- 八代尚宏・鈴木亘(2026), 日本記者クラブ講演録画(2026年1月26日)『人口減少時代を生きる(6)』(<https://www.youtube.com/watch?v=XUIKxXtLQxI>)
- 鈴木亘・小島宗一郎(2024),「独身者データと既婚者の振り返りデータを用いた結婚の決定要因に関する経済分析」『日本労働研究雑誌2024年7月号』No.768, 35-52頁。
- 八代尚宏(1993),『結婚の経済学』二見書房。
- 八代尚宏(2026),『「政府の失敗」の克服—規制改革をどう進めるか』日本法令。
- 鈴木亘(2025),『入門・社会保障の経済学』新世社。
- 岩澤美帆(2002),「近年の期間TFR変動における結婚行動および夫婦の出生行動の変化の寄与について」『人口問題研究』第58巻第3号, 15-44頁。
- 岩澤美帆(2008),「初婚・離婚の動向と出生率への影響」『人口問題研究』第64巻第4号, 19-34頁。
- 金子隆一(2004),「少子化の人口学的メカニズム」大淵寛・高橋重郷編『少子化の人口学』原書房, 15-36頁。
- 廣嶋清志(2000),「近年の合計出生率低下の要因分解—夫婦出生率は寄与していないのか?」『人口学研究』第26号, 1-20頁。
- 山口慎太郎(2021),『子育て支援の経済学』日本評論社。

小島 宗一郎 (こじま そういちろう)

ESRI 研究成果より

財政・金融政策研究の最先端
:アメリカ経済学会年次総会より

内閣府経済社会総合研究所 主任研究官

松岡 秀明

内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付 参事官(総括担当)付

並木 智春

はじめに

2026年1月に米国フィラデルフィアで開催されたアメリカ経済学会年次総会に参加した。本稿では財政・金融政策に関するセッションの中から2つの論文を紹介する。

財政・金融政策のあり方に関する研究

1つ目の論文は、“Fiscal Inaction as Monetary Support”というタイトル（以下、Angeletos et al. (2026)）で、安定的なマクロ経済環境を作るために「財政調整を早めるべきか遅らせるべきか？」という政策課題を分析している¹。

表1 Angeletos et al. (2026) のマクロモデル概要

セクター	特徴
政府	政府は財政の持続可能性を確保するように財政調整のタイミングを決定。必要な財源は2つの税収で調達（1. 景気に連動する部分、2. 裁量的財政調整（政府の債務残高に応じて意図的に税率を変更））
中央銀行	物価安定、需給ギャップ縮小、金利の過度な変動の回避に配慮する。
家計	家計は世代交代を伴う構造を持ち、有限の視野のもとで現在と近い将来を重視しながら消費・貯蓄を決定する。
企業	限界費用に基づいて価格を設定

（出所）筆者作成。

表1にAngeletos et al. (2026) のマクロモデルの各セクターの特徴をまとめた。政府は、一時的に税収が減少した場合、財政の持続可能性を確保するため、2種類の税収（1. 景気に連動する部分、2. 裁量的財政調整（政府の債務残高に応じて意図的に税率を変更））を調達する。論文のコアとなるメカニズムは、この2種類の税収が、時間を通じて相互に影響し合い、景気回復と財政健全化を両立させることである。このメカニズムは、家計部門の将来に対する考え方に依存している。家計は世代交代を伴う構造を持ち、有限の

視野のもとで遠い将来よりも現在と近い将来を重視しながら消費・貯蓄を決定する。もし、財政調整が先送りされると、家計は遠い将来の税負担を強く割り引いて評価するため、消費が回復し、景気が持ち直す。その結果、2種類の税収のうち、「景気に連動する部分の税収」が増加し、必要となる将来の「裁量的な財政調整」が縮小し、さらに消費が増加、景気が回復する。逆に、家計が無限の視野を持つ場合はこのようなメカニズムは起こらない。

政府が財政調整のタイミングを検討する際の評価軸となるのは、3つの安定的なマクロ経済環境（1. 物価の安定、2. 需給ギャップの縮小、3. 金利の過度な変動の回避）である。この3つの環境が崩れた場合、政府は財政調整のタイミングを検討し、元の姿になるべく早く戻す。なお、財政調整を遅らせたことにより発生した財政赤字が金融市場を通じて实体经济に影響を及ぼさないことを前提としている。主な分析結果は以下の通りである。

- ① 景気が悪化する需要ショックが発生した場合、財政の引き締めを急がない方がよい。この場合、債務残高は増加するものの、景気を下支えすることで、中央銀行の大きな利下げの必要性は小さくなる。これに対し、財政調整を前倒しすると景気が悪化し、より大幅な利下げが必要となる。金融システムの安定化を配慮すると、金利の調整は緩やかな方が望ましい。
- ② エネルギー価格の上昇のような供給ショックの場合は判断が難しい。所得税が労働供給を抑制し、賃金上昇を通じてインフレ圧力を高める場合には、財政調整を遅らせる方が望ましい。一方、税が労働供給に影響しない場合には、早期の財政調整が望ましい。財政調整を延期した場合、景気回復が早くなり、インフレの急騰幅が大きくなる。中央銀行が金融システムの安定化を配慮し、過度な金利の変動を回避すると、インフレを抑制することが出来ないためである。

インフレの財政要因に関する研究

2つ目の論文は、“Fiscal backing, inflation and US business cycles”というタイトル（以下、Smets and Wouters (2024)）で、インフレーションの決定要因として財政要因がどの程度寄与しているのかを分

1 発表者のChristian Wolf（マサチューセッツ工科大学）は、経済学分野の研究データベースであるRePEc（Research Papers in Economics）の若手経済学者ランキングにおいて約1万3000人中2位に位置している若手経済学者である（2026年4月時点のランキング。論文の「質」や「引用数」など様々な指標を統合して作成されたランキングで、若手は最初に論文を出版してから10年以内の研究者を対象としている。）。

析している。物価は需給バランスで決定されるのが一般的とされる一方で財源の裏付けを伴わない財政拡張がインフレを引き起こす可能性も指摘されている。新型コロナウイルス感染症の拡大期に、各国で大規模な財政出動が実施され、その後、世界的にインフレが観察された。こうした状況を背景に、20世紀後半に提唱されたFTPL（Fiscal Theory of the Price Level：物価水準の財政理論）を再検討する研究が近年蓄積されている。特に、米国でのコロナ渦のインフレの財政要因を示したBianchi et al（2023）は大きな影響力を持っている。本稿で紹介するSmets and Wouters（2024）は、同著者が以前開発したマクロモデルであるSmets and Wouters（2007）にBianchi et al（2023）の考え方を取り込んでいる。

表2 金融・財政政策のスタンスの組み合わせ

		金融政策	
		物価安定を目標	物価安定を放棄
財政政策	規律あり	金融主導レジーム	役割分担の欠如
	規律なし	役割分担の不整合	財政主導レジーム

（出所）筆者作成。

物価の財政要因を検討する上で、分析の鍵となるのは、金融政策と財政政策のスタンスの組み合わせである。表2に示したように組み合わせに応じて、「金融主導レジーム」と「財政主導レジーム」という二つの安定的な均衡が成立する²。前者の「金融主導レジーム」では、金融政策が物価安定を目標とし、財政政策は赤字が生じた場合に将来の黒字によって債務を返済する道筋を示す。すなわち、財政は債務の持続可能性の確保に責任を負う。後者の「財政主導レジーム」では、財政赤字の返済財源が不明確である一方、金融政策は物価安定を追求しない。政府債務の持続可能性は、インフレによる実質債務の減少を通じて維持される。

先行研究では「金融主導レジーム」と「財政主導レジーム」が時間を通じて切り替わる確率を推定するモデルがある一方で、Bianchi et al（2023）とSmets and Wouters（2024）では、両者が同時に存在する「中間レジーム」をモデル化している。Smets and Wouters（2024）は、「財政政策ショック」、「金融政策ショック」、「需要ショック」、「供給ショック（生産性、マークアップ）」など「財政政策ショック」以外にも、それぞれ「財源の裏付けがあるショック」と「財源の裏付けがないショック」が存在することをモデル化している。なぜならば、「財政政策ショック」以外の他のショックも

インフレーションや債務残高に影響し、金融政策や財政政策のレジーム決定に影響するためである。例えば、「金融政策ショック」において、中央銀行が利上げをした場合、政府の債務残高やGDPやインフレーションに影響する。こうした変化に対し、政策がどのようなスタンスを採るかによって、二つのレジーム－「金融主導レジーム」と「財政主導レジーム」が決定される。米国のデータを用いた分析結果は以下通りである。

- ① 1965年～2019年の米国においては様々なショック（「財政ショック」、「金融政策ショック」、「需要ショック」、「供給ショック」）に共通して平均8割程度の財源の裏付けがあり、赤字が発生しても、返済財源を将来の黒字で確保するような財政政策がとられていた。つまり、「金融主導レジーム」が支配的であり、米国のインフレーションは、基本的に金融政策によってコントロールされていた。
- ② 2020年代初めの新型コロナウイルス感染症の拡大期では、米国の大規模な財政出動のもとで、「財政主導レジーム」がインフレーションに寄与した。同時に、供給制約により「金融主導レジーム」における「供給ショック」もインフレ押し上げ要因となっていた。

〈参考文献〉

Angeletos, G.-M., C. Lian, and C. K. Wolf. 2026 “Fiscal Inaction as Monetary Support,” NBER Working Paper 34654.

Bianchi, F., R. Faccini, and L. Melosi. 2023. “A Fiscal Theory of Persistent Inflation,” *Quarterly Journal of Economics* 138(4): 2127–2179.

Bianchi, F., and L. Melosi. 2019. “The Dire Effects of the Lack of Monetary and Fiscal Coordination,” *Journal of Monetary Economics*, 2019, Volume 104, pp. 1-22.

Smets, F., and R. Wouters. 2007 “Shocks and Frictions in US Business Cycles: A Bayesian DSGE Approach,” *American Economic Review*, 97: 586-606.

Smets, F., and R. Wouters. 2024 “Fiscal Backing, Inflation and US Business Cycles,” CEPR Discussion Paper No.19791. CEPR Press, Paris & London.

松岡 秀明（まつおか ひであき）
並木 智春（なみき ともはる）

² Bianchi and Melosi（2019）では、本稿で紹介した「金融主導レジーム」と「財政主導レジーム」に加えて、財政赤字の返済財源が不明な一方で、金融政策が物価の安定を目指すという「役割分担の不整合」があるレジームについて分析をしている。

最近のESRI-政策フォーラムより

第93回ESRI-政策フォーラム
「賃金上昇の持続性と個人消費の回復に向けた課題

—令和7年度経済財政白書から—

(令和7年11月7日開催)

内閣府経済社会総合研究所 総務部総務課

西村 郁音

本フォーラムでは、日本企業による価格、賃金の設定行動や各経済主体の物価に対する認識が変化し、経済全体の雇用者所得の総額は緩やかに改善傾向にある中で、個人消費の伸び悩みが続いている状況について、令和7年度経済財政白書の内容をもとに議論が行われた。以下、その概要を紹介する。

冒頭説明

○武藤 裕雄 内閣府政策統括官（経済財政分析担当）
付参事官補佐（総括担当）

近年、賃金動向と個人消費の関係について注目すべき状況が見られている。2023年以降、名目賃金上昇率は明確に高まり、2025年の春季労使交渉では賃上げ率が2年連続で5%を超えるなど、賃上げのモメンタムは継続している。一方で、個人消費は必ずしも力強さを取り戻しておらず、特に2024年以降は、可処分所得や資産から推計される理論的な水準を実績値が下回る状況が続いている。個人消費は経済全体の5割以上を占めることから、その停滞は持続的な経済成長の観点で重要な課題である。

今年の経済財政白書では、こうした問題意識に基づき、第2章で個人消費と賃金動向に関する分析を行っている。第1節では、内閣府が独自に実施した消費者アンケートを用い、家計の消費行動や意識を検証した。その結果、食費や外食を控える世帯が多い一方、支出を増やしたいと考える世帯も一定数存在し、潜在的な消費意欲が確認された。消費拡大の契機としては、ボーナスなどの一時的な所得増よりも、ベースアップのような恒常的な所得増がより有効であることが示されている。しかし、5年後の所得が変化しないと見込む家計も多く、賃上げの持続性に対する確信をもてないことが消費の伸び悩みにつながっている可能

性がある。

第2節では、賃金上昇の広がり実感に焦点を当て、世代別の賃金カーブの変化や賃金の硬直性を分析している。分析の結果、足元の賃上げが進んでいる一方、一部の世代で、事前予想賃金（入社時の賃金カーブ）が事後実現賃金（実際に経験した賃金カーブ）を下回ったこと、勤続年数に応じた賃金上昇が緩やかになったこと、実質でみた賃金カーブがほとんど変化していないこと等が、賃金上昇の実感を弱めている可能性が示唆された。

パネリストからの説明

○神林 龍 武蔵大学経済学部教授

経済財政白書第2章第2節および第3節を中心に、近年の賃金上昇の趨勢と、その背後にある労働市場のメカニズムについて検討した。白書では、属性別分析を通じて、従来賃金上昇が鈍いとされてきた中高年層、中小企業、地方においても、足元では賃金上昇が観察されている一方、賃上げが実感されにくい状況が示されている。その要因として、賃金の硬直性、需給バランス、労働市場のミスマッチなどが指摘されている。

まず、医療・介護・建設といった公的制度的影響を受けやすい分野で賃金上昇が弱い点は、市場メカニズムが十分に機能しにくい制度的要因による可能性が高く、政府調達や公的報酬制度の設計を通じた改善余地があると考えられる。一方、賃金の下方硬直性については、日本では残業や賞与を通じた調整が行われており、国際的に見ても必ずしも強いとは言えない。現行データの制約を踏まえると、その影響を過度に強調することには慎重であるべきである。

また、人手不足に関しても、その根拠となる統計の解釈には留意が必要である。日銀短観や労働経済動向調査における「過不足感」は、賃金を引き上げた場合の雇用可能性を必ずしも反映しておらず、マクロ的な人手不足を直接示すものではない可能性がある。実際、これまで女性の労働参加の拡大や労働時間の調整、近年では外国人労働者の増加により需給ギャップは吸収されてきた。ただし、足元では女性就業の拡大が頭打ちとなる中、人口減少を背景に供給制約が急速に強まっており、今後はこれまでの調整メカニズムが通用しなくなる可能性が高い。

今後の政策課題としては、転職や労働移動が必ずしも活発化していない現状を踏まえつつ、新たに創出さ

れる仕事と消滅する仕事を実証的に把握し、制度的・構造的要因によって生じるミスマッチを解消していくことが重要である。

○山田 知明 明治大学商学部教授、内閣府経済社会総合研究所客員主任研究官

個人（世帯）消費の低迷が続く背景について、総務省統計局の家計調査および全国消費実態調査（全国家計構造調査）の個票データを用い、1981年から2021年までの約40年間にわたる世帯所得と消費の動向を分析した。分析の結果、所得・消費ともに長期的にはばらつきが拡大していることが確認されたが、その内訳には時期による違いが見られる。1980年代には高所得層の伸びによって格差が拡大していたのに対し、2000年代以降は低所得層の所得水準が低下することで格差が拡大しており、特にボトム層では1980年代並みの水準まで低下していた。

一方、2010年代後半には所得分布に改善の兆しが見られるものの、非耐久消費支出を中心に消費は十分に回復しておらず、所得と消費の連動関係が弱まっている。これは、将来所得に対する期待が低く、恒常所得仮説が示すように将来不安が現在の消費を抑制している可能性を示唆している。加えて、高齢化の進展により、賃金を主な収入源としない引退世帯の割合が拡大しており、賃金上昇がマクロの消費に結び付きにくい構造も強まっている。以上から、個人消費の回復には、経済成長を通じた幅広い所得の底上げとともに、将来不安を軽減する政策や低所得層への支援が重要であると考える。

○松下 東子 株式会社地域みらいブレインリンク 地域創生コンサルティング部長

野村総合研究所が1997年以降継続的に実施している「生活者1万人アンケート」を用い、賃上げ局面における生活者の消費意識と行動について整理した。本調査は訪問・留置法による非インターネット調査であり、高齢層を含む全国の生活者の実感を捉えられる点に特徴がある。

2024年調査では、賃上げの影響を受けて「家計収入が良くなる」との回答は過去最大となった一方で、景気全体が「良くなる」との見方はコロナ禍と同程度にとどまり、増税、物価高、円安等への不安から楽観視は広がっていない。生活設計においても、将来的な収入増を前提とする層は長期的に減少しており、右肩

上がりの収入見通しは回復していない。

不安要因としては、自身や家族の健康、自然災害に加え、税・社会保障負担の増加が常に上位を占めている。特に高齢化や非正規雇用の増加により「親の健康」は就業継続リスクと結び付き、将来不安を通じて消費抑制に影響している可能性がある。その結果、投資や貯蓄など「自分で備える」行動が若年層を含めて拡大している。

一方、消費行動では外食や国内旅行、文化・娯楽などの体験型消費は回復傾向にあるが、海外旅行や高価格帯消費は円安等により限定的である。価格高騰下では「安さ」よりも「品質や満足度」を重視する姿勢が強まり、好きなものにはお金を使う選択的消費が広がっている。総じて、消費は回復の兆しを見せつつも、長期不安と価格意識の高まりにより、かつての水準には戻っていない。

パネルディスカッション

・ 神林様

株主重視の企業経営が従業員の賃金抑制につながっている可能性について、人材不足下では労働市場が売り手市場となり、企業は株主重視であっても賃金上げを余儀なくされる。また、初任給引上げは若年人口減少を背景とした人材確保競争の結果であり、初任給を上げることができずに、人をとることができない企業はおそらく増えていくだろうと考える。

・ 山田様

地方税・住民税等のデータを用いた経済格差分析を行っているが、家計調査等の結果とも概ね整合的であり、2000年代の格差拡大は高所得層の急伸より、低所得層の所得低下による側面が大きい。金融所得を含めたトップ層への集中は一定程度進んでいるが、欧米諸国と比べ水準は低く、財源として過度な期待をもつことは現実的でない指摘した。政策的には、再分配のみならず、経済全体の底上げによる成長が不可欠と考える。

・ 松下様

生活者アンケート結果にはモノからコトへの消費シフトや、食の質や体験価値への関心が高齢層でも強まっていることを背景に、年齢構成の変化が消費動向に一定の影響を与えていると示唆した。

西村 郁音（にしむら あやね）

最近のESRI-政策フォーラムより 第94回ESRI-政策フォーラム 「景気懇談会2026」の概要

(令和8年2月26日開催)

内閣府経済社会総合研究所総務部総務課
加藤 恵理奈

本フォーラムでは、景気懇談会として、各国大使館等で活躍する内閣府のエコノミストたちを交え、現地の経済情勢と見通しについて議論を行った。以下、その概要を紹介する。

パネリストからのプレゼンテーション

○権田 直 OECD日本政府代表部参事官

2025年12月に公表されたOECD経済見通しを基に世界経済の現状とリスクを概観した。

世界経済は底堅さを保っているものの、成長率は2025年の3.2%から2026年には2.9%へと緩やかに減速する見通し。貿易の伸びは鈍化し、関税引上げは家計消費や企業投資の重しとなる可能性がある。一方で、アジア新興国が成長をけん引し、インフレ率は主要国で2027年半ばまでに目標水準へ戻る見込み。

リスク要因はいくつか挙げられる。貿易障壁の再拡大、AI関連資産の価格調整、財政悪化による長期金利の上昇等は、いずれ成長を下押しする可能性がある。こうした環境下での政策対応として、金融政策では、中央銀行は物価安定を確保しつつ、状況に応じて機動的に政策対応を行うことが重要である。財政政策では、財政規律の確保と規制簡素化等の構造改革が中長期的な成長率の強化に不可欠である。

○加藤 翔一 ジェトロニューヨーク事務所調査担当 ディレクター

米国経済を捉える三つのポイントを説明した。

一つ目は、米国経済のマクロ的な堅調さである。旺盛なAI・データセンター投資、好調な金融資本市場、健全な家計に支えられる高所得者層の消費により、政策的な逆風の中にあっても、消費、設備投資等の国内需要は堅調さを維持した。

二つ目は、マクロ的な堅調さの裏にある三つの分断である。米国経済は、所得・業種・地域等によって大きく分断され、ビジネスレベルでの景気実感には差異もある。

三つ目は、2026年米国経済におけるマクロ的な堅調さと政治発のリスクの混在である。2025年の堅調さを支えた構造は大きく変わらず、2026年は2%半ば程度の成長を維持するとの見方が多い。他方、11月に中間選挙を控える中で政治的なリスクを意識する必要がある。スイング・ボーダーへの訴求のために模索される市場介入的な物価政策は、サプライサイドでの下押し圧力にもなり得る。

○森下 之博 前・在中国日本国大使館一等書記官

(内閣府 沖縄振興局沖縄科学技術大学院大学室長)

中国経済の現状と見通しについて説明した。

2024年の中国のGDPは世界第2位であるが、今後成長率は徐々に低下する見通し。2025年の実質GDP成長率は5%となったが、需要項目別でみると25年後半の内需（消費・投資）の寄与度は低下しているほか、GDPに占める個人消費割合は日米と比べ低水準となっている点が課題。

2024年から開始された消費財買替え促進策により、家電、家具、自動車等の消費が下支えられたが、足下では効果が一巡。消費マインド、消費性向ともにコロナ禍前の水準を回復していない状況が継続し、特に都市部の消費性向低下が顕著。雇用面では、失業率全体の水準は政府目標5.5%を下回って推移する一方、若者の失業率は高水準で推移。2025年の固定資産投資は統計のある1996年以来初のマイナスとなった。背景には、不動産開発投資の下落幅拡大、下半期以降の製造業投資とインフラ投資の伸び鈍化がある。不動産市場は低迷が継続。生産はコロナ前を上回る伸びで、供給の強さと内需の弱さがみられる状況。

2026年の中国経済の注目点は、GDP成長率目標の設定状況、消費喚起をはじめとする内需拡大の行方、新産業（新質生産力）の勃興・発展状況等のほか、地方財政の立て直し、人口減少・少子高齢化への対応にも留意すべき。

○中川 藍 在タイ王国日本国大使館一等書記官

タイ経済の現状と見通しについて説明した。

経済構造は外需に大きく依存しており、GDPのうち、約6割を輸出が占め、約2割を観光業が占める。2025年Q4の実質GDPは、公共投資の前倒しや消費刺激策等により、前年比2.5%となりQ3から拡大した。

個人消費は、EV奨励策により自動車含む耐久財消費が大きく増加したが、家計債務が高水準を維持しており、引き続き消費の重しになる可能性。輸出は、関

税政策の駆け込みもあり米国向けが堅調に増加。他方で中国からの製品流入が顕著となり対中貿易赤字が拡大、中国からの直接投資も急増した。観光客数は、パンデミック後に急回復をしたものの、直近では中国人観光客が大幅に減少しており、2025年は前年を下回っている。

2026年の経済見通しについて、政府のGDP成長率予測は2.0%、国際機関の見通しは概ね1%台後半となっている。関税政策の影響等により成長率は鈍化しつつも、低インフレ率の中での民間消費の回復、民間投資の促進、政府支出が経済を支えるとみられる。

○成澤 優拓 在ロシア日本国大使館一等書記官

ロシア経済の動向と見通しについて説明した。

2025年は、2024年までの戦時需要に端を発した高成長は持続せず成長率が減速した。制裁の影響や労働市場の逼迫に伴う賃金上昇による消費者物価上昇に対応するため、政策金利が急速に引き上げられ、企業面（生産・投資）が落ち込んだことが背景となっている。

生産は、軍需関連産業の伸びも鈍化する中、全体として弱い動きとなっており、物価上昇やウクライナ侵略を背景とする労働者不足等の問題が供給面の課題となっている。投資は、政策金利の引上げに伴い、企業は高い借入金利に直面し、固定資本投資はウクライナ侵略後初めて前年比でマイナスとなった。家計では、消費の伸びが鈍化。政策金利引上げによる借入コストの上昇や、預金金利の高まりにより家計がより貯蓄を偏好したことが背景にあった。

2026年のロシア経済は、労働市場の逼迫による賃金上昇や高いインフレ期待が継続している中、政策金利の引下げが進むかが焦点となる。また、原油価格の低下とルーブル高による石油・ガス関連収入の低下、軍事関連支出による予算の圧迫等、財政の持続可能性にも課題が残る。中長期的な観点では、労働力制約、資本制約、技術制約により潜在成長率の向上は限定的とみられる。

パネルディスカッション

(司会) ロシア財政の持続性について、特に原油価格と財政の関係を踏まえ、仮にインドがロシア産原油の購入を減らした場合、戦争継続下のロシアの財政・経済運営にどのような影響が生じるか。

(成澤氏) ロシア財政は歳入の2割超を石油・ガスに依存しており、インド向け輸出の減少は財政に大きな追加圧力となる。2025年はエネルギー歳入の下振れ

により年度内で2度の予算修正を行った。今後は2026年にも再度の予算修正が必要となるか、財政赤字対GDP比が拡大するかが注目点となる。

(司会) タイ経済について、中国からの輸入・直接投資増加の背景と、その持続性をどうみるか。

(中川氏) 背景には米中貿易摩擦と、中国経済が上手くいっていない状況がある中で過剰供給問題もあり、外から中国経済を支える方針になっている。中国経済が回復しない限り、対タイ直接投資は当面続く可能性が高い。ただし、雇用や材料等が輸入されている「ゼロパーツ工場」の問題もあり、タイ側は産業高度化につながる投資を選別する対応が求められる。

(司会) 中国の人口動態について、地域別の特徴や政府の対策の特徴は何か。

(森下氏) 中国は2022年から人口減少局面に入ったが、地域差が大きい。西部地域や沿岸部では経済発展等を背景に人口増加率が高い一方、東北三省では人口流出が進んでいる。政府の対策としては、育児手当制度の創設や法定退職年齢の段階的な引上げ等がある。今後の政策効果が注目される。

(司会) AIは上振れ・下振れ両面のリスクが指摘されるが、OECDは雇用や生産性への影響をどう評価しているか。

(権田氏) 短期的には、AI期待の剥落による株価下落やデータセンター投資減速が下振れリスクとなる。一方、長期的にはAIは汎用技術として生産性を高める可能性があり、現時点ではマクロへの影響は限定的であるものの、企業レベルでは既に効率改善効果が確認されている。ただし効果は自動的に普及するものではない。技術そのものではなく、スキル形成、導入支援による企業間格差の抑制、市場集中の防止、AIガバナンス等、普及と制度設計の質によってAIの効果も変わるとみている。

(司会) AIの生産性に与える影響は、将来下方修正されるリスクがあるのか。

(加藤氏) 長期的な生産性向上の可能性自体を否定しているというよりは、顕在化のスパンについての議論が多い印象。小売分野等では、コスト削減に加え、稼ぐ力の向上という観点でもAI導入が進み、営業利益の向上につながる例も見られ始めている。成功事例が広がれば、生産性向上のペースは加速する可能性もあり、AIの生産性向上に対して下振れよりも楽観的見方が強い。

加藤 恵理奈 (かとう えりな)

経済財政政策部局の動き

OECD 対日経済審査報告書の 公表・概要について

内閣府政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(国際経済担当)付

菊池 恵未

はじめに

我が国を取り巻く国際経済環境は、通商政策の動向や中東における紛争など、不確実性が高まっている。内閣府は、国際機関の会議への参加や諸外国との政策対話を通じ、各国の日本の経済状況や政策への理解を深めるとともに、各国や国際機関の知見を収集しており、世界経済秩序が困難に直面する中で、こうした取組はますます重要となっている。

今回は、内閣府の国際経済業務として、経済協力開発機構（以下 OECD）関連業務の内容を紹介したい。OECD は、「政策立案者やステークホルダーと緊密に連携し、社会、経済等における課題の解決策を見出し、より良い生活を実現するための政策構築」に取り組む国際機関である¹。執筆時点で、北米や南米から欧州、アジア太平洋地域に至るまで、世界38か国が加盟している²。OECD は重要な取組の一つとして、各国の経済について分析・評価・政策提言を行う経済審査を実施している³。そして、この経済審査制度を担当しているのが、経済開発検討委員会（The Economic and Development Review Committee、以下 EDRC）である。日本に対する審査は、2026年5月13日に報告書が公表されたところ、本稿では、対日経済審査の枠組みと意義、公表までのプロセス等を整理した上、報告書の内容、その政策的活用について紹介する。

対日経済審査の枠組み

対日経済審査報告書は、2つの章から構成されている。第1章では、通例として、マクロ経済情勢を中心

に、日本の最近の経済動向について詳細な分析を行うとともに、主要な課題を特定し、それらに対処するための政策提言を記載している。つづく第2章は、各国の個別具体的な政策課題に則したテーマが設定されるパートであり、今回は「生産性」がテーマとなっている。

対日経済審査報告書に示された提言は、次回以降の審査において、その実施状況がチェックされており、提言が一過性にとどまらない仕組みとなっている。

公表に至るまでのプロセス

対日経済審査においては、報告書の公表に至るまで、段階的かつ体系的なプロセスが設けられている。原則として2年に1回、OECD本部のあるパリにおいて、EDRCの「対日経済審査本会合」が開催される。本会合では、OECD事務局が作成した報告書原案を基にEDRCに参加する加盟各国の経済関係担当官からの指摘や意見も踏まえつつ、内容の検証や整理が進められる。これに先駆け、OECD事務局の担当者から成るミッション団が来日し、日本の政策について、関係府省庁のヒアリングを実施する。これらのミッションは、OECD事務局による分析や政策提言の検討に先立ち、日本政府として、様々な日本の制度や政策運営の背景、直面する課題等について理解をより深め質の高い報告書の作成につなげることを目的とした機会と位置づけられている。内閣府は日本政府の取りまとめ役として、関係省庁と連携しながら、分析や記述の正確性の確保等についてOECD事務局との調整を行ってきた。

最終的に、対日経済審査報告書は、EDRCにおける審議を経て承認され、OECDとしての公式文書として公表された。次は、今回の対日経済審査報告書の内容について、その主な分析や提言の概要を紹介する。

対日経済審査報告書の内容

第1章「Key Policy Insights」では、マクロ経済情勢を中心に、日本の最近の経済動向についての分析と課題、それらに対応するための提言等が記載されている。

1 <https://www.oecd.org/en/about.html>

2 <https://www.oecd.org/en/about/members-partners.html>

3 OECD加盟国および選定された非加盟国は、定期的に経済審査を受けることとなり、日本を含めた多くの国では2年ごとに当該審査が行われている。

まず、OECDとしては日本経済の現状について、長期にわたって物価上昇率がゼロ近傍で推移していた局面から、物価や賃金が増え、国内需要に支えられた成長型経済へと移行しつつあるとみている。その上で、こうした環境下では、日本経済の回復力を高める観点から、マクロ経済政策を慎重に運営していく必要性を指摘している。

具体的に、まず金融政策については、賃金と物価の好循環に向けた進展やインフレ期待の高まり等を背景に、金融政策の正常化が始まったと評価している。その上で、インフレ率が2%目標に向けて収れんする見通しの下、インフレ見通しや賃金上昇の持続性、需給ギャップの改善を踏まえ、引き続き政策金利は柔軟かつ緩やかに引き上げられるべきと提言している。

また日本の金融システムについては、全体として安定していると説明している一方で、特に金利上昇局面では、金融機関や市場への影響について注視すべきと分析しており、ノンバンク金融仲介機関（NBFI）のモニタリングについて提言している。

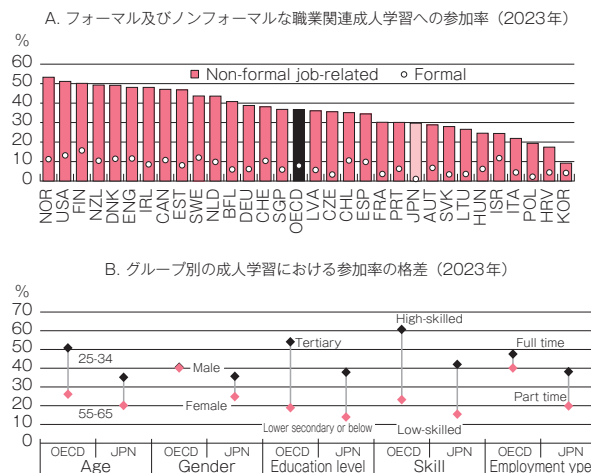
財政面では、短期的な財政状況は改善しているが、公的総債務残高対GDP比の水準は依然として高く、中長期的には、金利上昇と高齢化に伴う歳出の増加により、財政状況が悪化するとの見解を示している。そのため、まず、中長期的な財政の持続可能性の確保がマクロ経済の安定にとって不可欠であるとの認識の下、PBの黒字化およびその維持に向けた、信頼性のある中長期財政計画の策定について提言している。また、高齢化に伴う歳出増加への対応が必要であるともしている。さらに、日本の財政規律が他国ほど厳格でないとも指摘し、補正予算の活用は大規模な経済ショック時に限定し、事後評価を行うべきと提言している。

労働市場に関しては、人口減少下で深刻化する労働力不足及びスキル不足を踏まえ、労働市場改革の必要性を指摘している。具体的には、男女賃金格差解消の観点からも、女性の労働参加および雇用の質の一層の向上が重要としており、育児や介護との両立を阻む要因の解消を通じ、就業継続や労働時間の拡大を後押しする必要性を提言している。また、女性・高齢者の非正規雇用の割合の高さや成人学習への参加の低さ等についても指摘している。

図表1は、職業に関連する成人学習への参加率について、各国比較を行ったグラフ（上部）と、属性別の

成人学習への参加状況を日本とOECD平均で比較したグラフ（下部）である。日本では、女性、高齢者、非正規雇用労働者を中心に、成人学習への参加が相対的に低いことが示されている。こうした状況は、労働市場における二重構造の固定化や、生産性向上の制約要因となり得る。

図表1 成人学習への参加状況には改善の余地がある



注：調査対象は25～65歳の成人であり、調査前の12ヶ月間に、職業に関連するフォーマル及びノンフォーマルの成人学習を受けた者。
注：低（高）技能とは、PIAACの識字能力尺度においてレベル1以下（レベル4以上）のスコアを獲得した者を指す。
出所：OECD (2025), Trends in Adult Learning: New Data from the 2023 Survey of Adult Skills, Getting Skills Right, OECD Publishing, Paris.

（出所）OECD Economic Surveys: Japan 2026

最後に気候変動分野については、2050年ネットゼロ目標の達成に向け、気候変動政策ガバナンスの強化や再生可能エネルギー拡大に向けた制度面の改善、法制化の検討を進める必要性等を指摘している。

第2章では「Reigniting productivity growth（生産性成長の再活性化）」と題し、中長期的な成長の実現という観点から、生産性の向上についての経済分析と課題、そしてそれらに対応するための提言等を記載している。

まず、OECDとしては、日本の現状として、人口減少と高齢化が進行する中で、生産性は他国に比べて後れをとっているとみている。この低い生産性の要因としては、実質投資や全要素生産性の伸びの低迷、企業の参入・成長・退出を通じた資源の再分配が機能していないこと等を挙げている。こうした中、経済の持続的な成長を実現するためには、労働供給の増加や生産性向上が必要であると指摘している。

次に、具体的な政策対応の一つとして、競争の促進の観点から、現行の事業登録・起業に関する行政手続は煩雑で負担が大きく、企業活動の制約となっている点を指摘している。そのため、政府サービス間のデジ

タル統合の推進を提言している。

対日直接投資（FDI）については、海外からの資本や知見の流入を促す点から重要であるが、これについても日本の投資受け入れ水準が国際的に低く、行政手続の煩雑さや情報の分散が、外国人投資家にとって参入障壁となっているとの見方を示している。このため、FDIワンストップ窓口の調整機能を強化し、登録・許認可・各種届出に関して、関係当局との連携を通じて外国人投資家の行政負担を軽減することを求めており、こうした対応は、生産性の波及効果を高める観点から重要としている。

中長期的な成長力の創出に資するイノベーションとスタートアップ・エコシステムに関しては、研究開発が一部の大企業に偏り、新興企業による成長と規模拡大が十分に進んでいない点を課題としている。人的基盤の強化に向けては、特にSTEM分野における女子学生を対象としたメンタリング等を通じ、将来のイノベーション人材を確保する必要性について指摘があり、また、中小企業の資金調達面に関しては、公的保証や公的支援の在り方を見直す必要性についての見解・提言を示している。

さらに、生産性向上を実現する基盤として、デジタル技術の導入を一層促進することが重要とされているが、日本では行政手続や企業活動におけるデジタル活用が十分に進んでいない点を指摘している。また、ベンチャーキャピタル市場の規模が小さいことが、AI分野を含む企業の成長や技術開発の制約となっている可能性を示しており、これらを踏まえた分析と提言を行っている。

なお、紙幅の都合上、報告書の詳細な内容については、OECDのホームページを参照していただきたい。また、Executive summaryには主な分析結果と主な提言が記載されている（図表2参照）。

図表2 主な分析と提言の概要
(OECD資料を基に内閣府作成)

主な分析結果→主な提言
第1章 (Key Policy Insights)
マクロ経済の安定と持続可能性の確保
金融政策の正常化が始まっており、インフレ率は2%の目標値に向かって収束する見込み。 →データに基づき、政策金利を柔軟かつ緩やかに引き上げる。
ノンバンク金融仲介機関（NBF）と金融システムとの相互関連性の高まりにより、ショックが波及する潜在的リスクが増大。 →引き続きNBFをモニタリングし、データ・ギャップに対処し、規制枠組みの見直しを検討する。

税収増により近年の財政状況は改善したが、補正予算の活用によりPB黒字化への進展が逆行。 →補正予算の活用は、大規模な経済ショック時に限定し、事後評価を行う。
中長期的な財政の持続可能性の課題は、高い公的総債務残高対GDP比、金利上昇、高齢化。 →公債比率の低下のため、信頼性ある中長期財政計画の下でPBを早期に黒字化・維持する。
財政の持続可能性を改善するには、高齢化に伴う費用への対処が不可欠。 →年金受給開始年齢を平均余命に連動させる。また、医療費自己負担率の引き上げを行う。
日本の税収はOECD平均に近いが、消費税の割合が低い。個人所得課税の様々な控除が課税標準を浸食。 →小刻みな消費税率の引き上げを含め、徐々に税収を増やす。
労働力不足への対処
女性・高齢者の雇用は著しく増加したが、非正規雇用の割合は依然として高い。 →労働市場の二重構造解消と保育サービスへのアクセス強化により女性の労働参加と雇用の質を高める。正規雇用の解雇規則を緩和し透明性を高めることにより非正規雇用労働者の割合を低減させる。
地方で移民統合の実施が遅れている。 →専門知識が不足している地域を中心に、支援やツールをさらに提供する。
女性、高齢者、非正規雇用労働者の成人学習への参加が低い傾向。 →デジタルスキル等の需要の高いスキルに関連した、対象を絞った訓練を提供する。
経済の脱炭素化
2050年ネットゼロ目標達成に向け、取組の加速が必要。 →独立した気候問題諮問機関の設置等を通じて気候変動政策のガバナンスと透明性を向上させる。
GX2040ビジョンには、20兆円規模の先行投資支援が含まれている。 →競争的かつ透明な選定プロセスと定期的なレビューを通じ、公的支援の投資への追加効果を担保する。
化石燃料賦課金や排出量取引の詳細が不足しており、投資の不確実性を招いている。 →排出枠の総量、化石燃料賦課金の賦課率及び将来の引き締め軌道を速やかに確立し、法制化を検討する。
再生可能エネルギーの拡大は、長い許認可プロセスや系統容量の限界により抑制されている。 →風力発電インフラの環境影響評価・許認可手続の有効性を確保しつつ、さらに合理化する。
第2章 (Reigniting productivity growth)
生産性の向上
政府サービス間のデジタル統合不足が企業の予見性を低下させている。 →政府サービスのシームレスなデジタル統合を確保し、適切な場合には「沈黙は同意」の原則を採用する。
対日直接投資（FDI）ワンストップ窓口は、他の当局と直接連携する能力に限界がある。 →関係当局とのより積極的な窓口機能を強化し、外国人投資家の行政負担を軽減する。
STEM分野の卒業生の割合は低く、特に女性が低い。 →STEM分野への参加拡大、特に女子学生向けのメンタリングの強化が重要。
高い水準にある広範な公的保証や補助金付き融資が、非効率な企業の延命を助け、再編を遅らせる可能性。 →公的融資保証の保証率をさらに引き下げる等、銀行と公的部門のリスク分担を進める。
成長資金の不足が、革新的な人工知能（AI）やディープテックのスタートアップの時期尚早な上場を招いている。 →公的ベンチャーキャピタルやメザンファイナンスを強化し、革新的なAIスタートアップが上場前に規模を拡大できるよう支援する。

(出所) OECD Economic Surveys: Japan 2026

対日経済審査報告書の公表

対日経済審査報告書の公表に際しては、OECDの事務総長が来日し、日本政府要人との面会等を実施することが通例となっている。

今回も、マティアス・コマンOECD事務総長が来日し、城内内閣府特命担当大臣（経済財政政策）と、対日経済審査結果を踏まえた意見交換や日本経済の現状や政策課題についての議論等が行われた。さらに、高市内閣総理大臣に対し、表敬を実施した。これらは、日本とOECDとの協力関係を強化していく姿勢を示す機会となった。

図表3 城内大臣との会談写真



このほか、公表に関連する付随的なイベントの一つとして、OECD事務局と大学関係者等との間で意見交換の場が設けられ、対日経済審査の知見を幅広い層と共有する機会となった。こうしたイベントは、審査結果を政府内にとどめることなく、社会全体に共有するという点で意義が大きい。

対日経済審査報告書と国内政策への示唆

対日経済審査報告書は、日本政府にとっては、客観的かつ国際的な評価を通じて、既存政策の進捗や課題を再点検し、改革の優先順位を明確化する機会となっている。

これまでも、金融政策の正常化やシステミックリスク評価の強化、財政赤字の削減や男性の育児休業取得促進といった課題等について指摘を受け、結果として審査で示された提言と整合的な取組が進められた例も見られる。

本年公表された対日経済審査報告書についても、OECDによる日本に対する分析内容や政策提言が政策の企画・立案に活用されることが期待されている。

おわりに

パリで開催された「対日経済審査本会合」には小職も参加し、OECD事務局及び各国代表との協議を目的の当たりにした。一連の経験は、実務を担う立場として大きな意義を有するものであった。国内においては、関係省庁との調整過程を通じ、それぞれの所掌や政策的観点に基づき、日本経済の課題や対応について意見を整理している状況を把握することができた。また、国際的には、審査過程を通じて、日本経済に対する課題認識や政策評価が、どのような視点から整理・発信されているのかを具体的に理解する良い機会となった。

一行政官として、取りまとめられた対日経済審査報告書を通じ、日本経済の姿が国際的な文脈の中で整理されていることを実感した。こうした経験を、今後のキャリアにおいて自身の視野を広げる糧としていきたい。

参考文献

OECD. “https://www.oecd.org/en/publications/oecd-economic-surveysjapan-2026_54cc833d-en.html,” May 2026

菊池 恵未（きくち えみ）

日本経済レポート (2025年度) より

物価高を乗り越え、
「強い経済」の実現へ

内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付参事官(総括担当)付

岸川 和馬

丸田 裕也

宮部 泰成

2026年2月、内閣府の経済財政分析担当は、「2025年度日本経済レポート」を公表した。今回のレポートでは、2025年の我が国の経済・物価動向を振り返る(第1章)とともに、物価高を乗り越え、強い経済を実現するための、家計や企業が抱える課題について分析(第2章)している。本稿では、第2章の分析内容をいくつか紹介する。

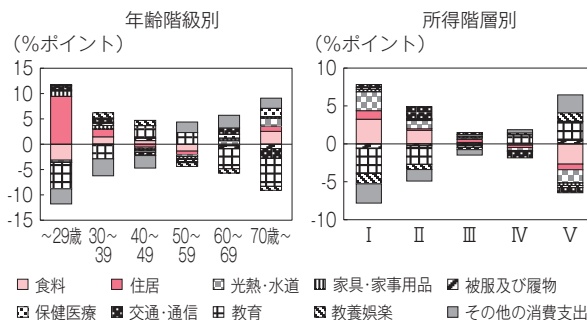
1. 世帯属性ごとに異なる物価上昇の影響

2024年夏以降、米などの食料品価格の上昇を主因に、消費者物価上昇率が高水準で推移してきた。消費者物価指数は、主に「二人以上の世帯」を平均的な家計と捉え、その消費構造を基にマクロの物価動向を計算したものである。しかしながら、消費構造は所得や世帯人数、世帯主の年齢等によって多様であるため、購買力という観点で考えれば、各世帯が実際に直面する物価上昇率(直面物価上昇率)にもばらつきがある。第2章第1節では、こうした世帯属性別の消費構造の差異を踏まえて、近年の直面物価やその影響について検討している。

まず、二人以上勤労者世帯の消費支出に占める品目別の割合について、平均と各世帯属性の差を確認する(図表1)。年齢階級別にみると、29歳以下は住居費が多く食料支出が少ない一方、70歳以上では食料支出が多い。また、所得階層別では、所得の高い第5分位で食料支出が少なく教育費が多い一方、第1分位では対照的な傾向があるなど、それぞれに異なる特徴が見て取れる。

こうした消費構造に基づき、年齢階級別・所得階層別の直面物価上昇率を試算し、平均との差がどの品目に由来するかを分析した(図表2)。年齢別で見ると、例えば70歳以上は平均よりも直面物価上昇率が高いが、食料や光熱・水道の消費割合が高いことや、

図表1 消費支出に占める品目別割合(平均との差)

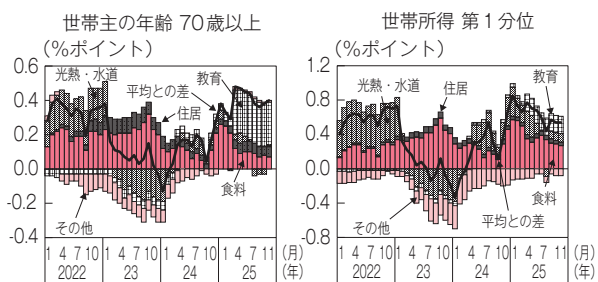


(備考) 1. 総務省「家計調査」により作成。
2. 2024年の2人以上勤労者世帯。右図は年間収入(第1分位が509万円以下、第2分位は~645万円、第3分位は~794万円、第4分位は~1,005万円、第5分位は1,005万円以上)による分類。

70歳以上の世帯では世帯員に高校生がいる場合が少なく、25年4月以降の高校授業料無償化による教育費の押下げ効果が表れにくいことなどが影響していることがわかる。

同様に、所得階層別にみて、最も所得の低い第1分位は平均よりも直面物価上昇率が高いが、こうした世帯では消費支出に占める食料の比率が高いために、近年の食料価格の上昇の影響が比較的大きいことがわかる。

図表2 世帯属性別にみた直面物価上昇率

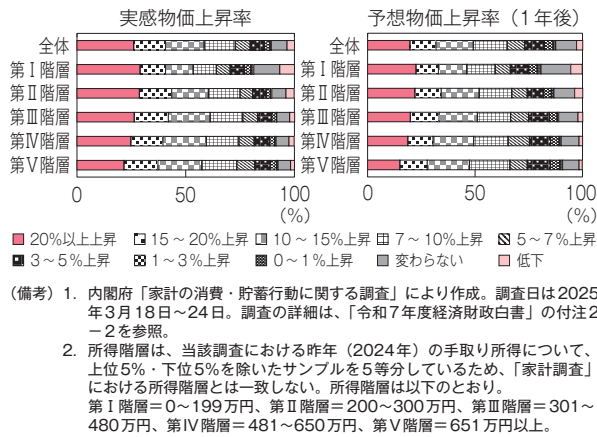


(備考) 総務省「家計調査」、「消費者物価指数」により作成。持家の帰属家賃を除く。

更に、世帯間の直面物価の違いは、予想物価上昇率などにも影響している可能性がある。内閣府が行った消費者アンケート調査を見ると、所得階層の低い世帯ほど実感物価上昇率(日頃よく購入する品物の価格変化)が高く、本節の分析と総合的な結果が確認できる(図表3)。また、実感物価上昇率が高いほど1年後の予想物価上昇率も高く、更に、紙面の都合でここでは図表は割愛しているが、景気を否定的に認識する傾向が報告されている。

これらを踏まえれば、直面物価の上昇は、実感物価や予想物価の上昇を通じて景況感を悪化させると考えられる。世帯ごとの消費構造による直面物価の差異を認識しつつ、総合的な物価高対策によって家計の負担を軽減することで、幅広い世帯の景況感が上向き、マクロの消費者マインドが改善することが期待される。

図表3 所得階層別にみた実感物価と予想物価の上昇率

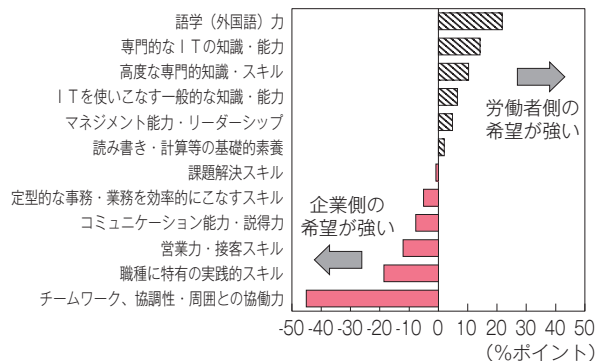


2. 人的資本の蓄積と生産性向上に向けて

第2章第2節では、人的資本の蓄積を通じた生産性向上を図るための課題を検討した。ここではその中から、企業が求める能力と労働者が行う能力開発の間のマッチングと、労働移動を通じて人的資本が効率的に活用されているかについて検討した部分を紹介する。

まず、企業が労働者に求めるスキルと、労働者自身が高めたいと考えるスキルのミスマッチの状況を確認すると(図表4)、企業側のニーズが相対的に強いものとしては、「チームワーク、協調性・周囲との協働力」や「職種に特有の実践的スキル」であるのに対し、労働者側では、「語学(外国語)力」や「高度な専門的知識・スキル」、「専門的なITの知識」といった項目で相対的にニーズが強い。このことは、たとえ労働者が自己啓発を通じて語学力やITスキルを身につけても、企業が生産性向上のために求めているスキルとの間にミスマッチが生じていれば、結果として生産性向上に結び付かず、賃金が持続的に上昇しない可能性が指摘される。

図表4 企業と労働者の求めるスキルのミスマッチ

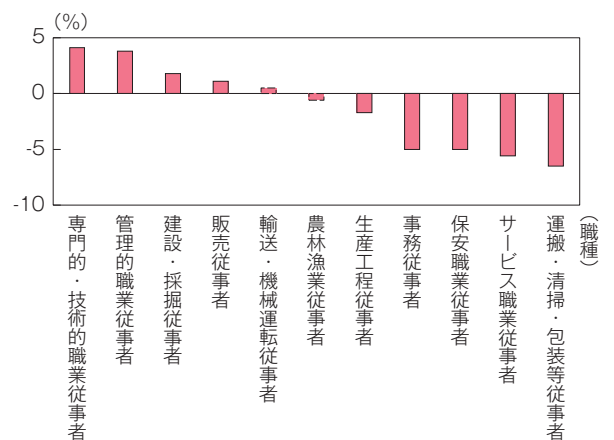


また、先述の結果から、企業は、労働者に対し、語学や専門知識といった普遍的なスキルではなく、ある特定の企業内で業務を円滑に進める力、すなわち企業特殊資本の蓄積を求めていることが確認された。こう

した企業特殊資本は、労働移動における賃金水準にも影響を及ぼす可能性がある。すなわち、ある企業でのみ通用する能力を身に付けた労働者は、他の企業に転職しようとする、生産性、ひいては賃金が(少なくとも一時的には)低下する可能性がある。そのため、人的資本に占める企業特殊資本の割合が高い場合、労働者が転職するインセンティブが弱まることに加え、企業側も、労働者の転職を抑制するため、企業特殊資本を中心とした能力開発を行うことが考えられる。そこで、個票データを基に、転職の有無のみにより生じる賃金水準の差を企業特殊資本の大きさとみなし、職種ごとの転職者と非転職者の賃金差を用いて、企業特殊資本が人的資本に占める割合の大きさについて推定する。

職種ごとに転職者と非転職者の賃金差を比較すると(図表5)、「管理的職業従事者」や「専門的・技術的職業従事者」では転職者の賃金水準が相対的に高い一方、「生産工程従事者」や「事務従事者」等では転職者の賃金水準が低くなっている。こうした違いは、マニュアル化の難度の違いに起因すると思われる。生産工程や事務ではマニュアル等に準拠するルーティン作業の割合が高い企業特有の作業手順がある等により、勤続年数が長くなると、企業特殊資本として蓄積される。そのため企業特殊資本の生産性への寄与が大きく、転職者の賃金水準が相対的に低くなる傾向があると考えられる。一方、「管理的職業従事者」や「専門的・技術的職業従事者」はマニュアル化が難しく、企業特殊資本による影響が相対的に小さいことから、労働移動により個人が生産性を高めやすい職場に移動し、転職者の賃金水準が高くなると解釈できる。

図表5 職種ごとの転職者と非転職者の賃金差



このように、能力開発の成果を企業の生産性向上に結び付けていくためには、労働者と企業の間で能力開発についての意思疎通を十分に行うことが求められる

だろう。また、人的資本の蓄積については、人材の流動性を高めることで、管理職や専門職を中心に個人が生産性を発揮しやすい職場への移行が進むこと、結果としてマクロ全体でも生産性を押し上げる効果が生じる可能性も考えられることが示唆された。

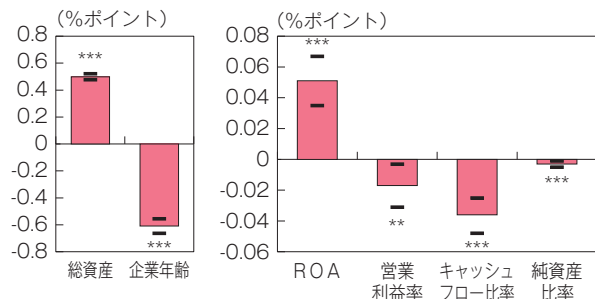
3. M & Aによる生産性上昇効果の検証

第2章第3節では、我が国におけるこれまでの企業行動を振り返りつつ、生産性をめぐる論点について考察した。賃金上昇を含めた持続的な成長の実現には、企業の生産性を高めていくことが鍵となる。こうした問題意識をもとに、統計の個票を使用し、合併が企業の生産性を向上させる効果を検証した。

まず、合併企業数の推移をみると、中小企業における事業承継ニーズの高まりなどを背景に増加傾向にある（2016年度：451社→2021年度：668社）。

次に、合併を行う企業はどのような特徴を持っているのかについて、ロジット・モデルの推計を通じて確認する。その結果、経営効率（ROA）の高い企業のほか、営業利益率やキャッシュフロー比率の低い企業が新たな成長機会を求めて合併を行う傾向があることが分かった（図表6）。

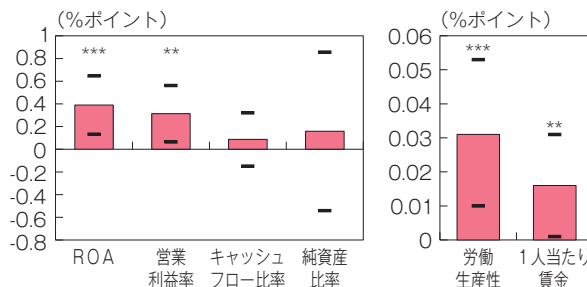
図表6 合併を行う企業の特徴



(備考) 1. 経済産業省「経済産業省企業活動基本調査」の調査票情報を独自集計し作成。
2. 推計結果は、2010年度から2022年度までの間に合併を行わなかった企業（非合併企業）との比較で表している。黒線は95%信頼区間を示しており、***は1%水準で、**は5%水準でそれぞれ統計的に有意であることを示す。
3. 全規模全産業。総資産と企業年齢は対数値。各変数はすべて合併1年前（非合併企業については、各基準時点の1年前）の値を用いている。

その上で、傾向スコアマッチングの手法により、比較対象とする企業をコントロールして合併による生産性上昇効果を推計すると、企業合併には収益の改善を伴いつつ、労働生産性や賃金を高める効果がみられた（図表7）。また、規模別にみると、大企業や中堅企業では合併による生産性上昇効果が明確に確認できる一方、中小企業ではその効果が限定的であることが分かった。

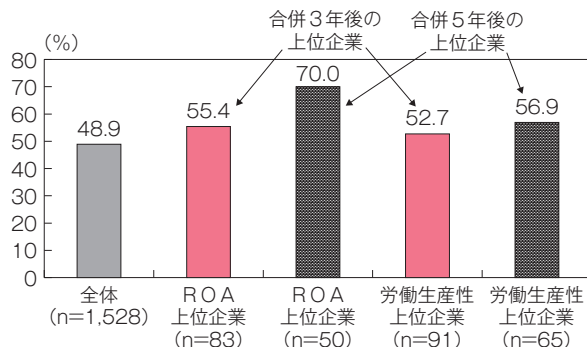
図表7 合併による生産性上昇効果



(備考) 1. 経済産業省「経済産業省企業活動基本調査」の調査票情報を独自集計し作成。
2. 比較対象とする企業をコントロールした上で、合併1年前と合併5年後の各指標の差を示したものを、黒線は95%信頼区間を示しており、***は1%水準、**は5%水準でそれぞれ統計的に有意であることを示す。
3. 全規模全産業。労働生産性と1人当たり賃金は対数値。

この背景を探るため、合併により生産性を高めた中小企業の特徴をみると、全体の平均に比べて親会社を有する企業の割合が高いことが分かる（図表8）。このことから、M & Aによる生産性上昇効果が、親会社からノウハウの共有を受けられる一部の企業に偏っている可能性が示唆される。

図表8 合併をした中小企業のうち親会社を有する企業の割合



(備考) 1. 経済産業省「経済産業省企業活動基本調査」の調査票情報を独自集計し作成。
2. 合併をした中小企業全体と、そのうち生産性上位企業に分けて、合併実施時点で親会社を有する企業とそうでない企業の割合を計算したもの。生産性上位企業は、合併1年前のROAまたは労働生産性が各業種の上位50%に含まれ、かつ、合併1年前から合併t年後（t=3,5）のROAまたは労働生産性の伸び幅が全体の上位25%に該当する企業と定義した。いずれも全産業。

M & Aには企業の生産性向上や賃金上昇をもたらす効果があることを踏まえると、M & Aの実施を希望するあらゆる企業にその恩恵が広がるよう、M & A実施後の統合プロセスに関する知見の共有などの取組を官民が一体となって後押ししていくことが重要である。

岸川 和馬 (きしかわ かずま)
丸田 裕也 (まるた ゆうや)
宮部 泰成 (みやべ やすなり)

経済財政政策部局の動き

世界経済の潮流2025年Ⅱ

—米国の通商政策の振り返りと現在地—

内閣府政策統括官(経済財政分析担当) 付
参事官(海外担当) 付政策企画専門職

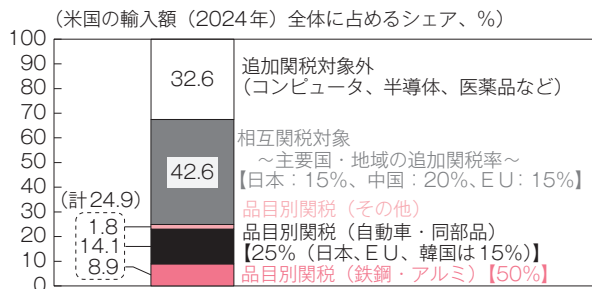
北口 隆雅

経済財政分析担当では、世界経済の動向に関する報告書として「世界経済の潮流」(以下「潮流」という。)を年2回公表している。2002年の創刊から数えて47回目となる今回の潮流では、米国の通商政策による経済への影響を分析テーマとして取り上げた¹。本稿では、分析結果の概要を紹介する。

1. 追加関税が広く及ぶも、世界の貿易量は縮小せず

第二次トランプ政権は、全ての貿易相手国を対象とする相互関税や鉄鋼、アルミ、自動車等への品目別関税といった各種の追加関税措置を講じた。今般の関税対象品目が2024年の米国の輸入総額に占める割合を概算すると約7割となり、その対象範囲の広さが確認できる(図1)。

図1 米国の関税措置の概要



こうして各種の措置が講じられた結果、米国の輸入全体でみた実効関税率は大幅に上昇し、GATT成立による貿易自由化の進展前の水準にまで後戻りした(図2)。

一方で、関税引上げによって下押しされると予測されていた世界全体の財貿易量は、関税引上げ後も縮小していない(図3)。背景として、米国を中心としたAI関連需要が昨今拡大していることから、各国からのコンピュータや半導体といった関連製品の輸出が関税措置の適用対象外とされたことも追い風となり増加し、関税引上げの影響を一定程度相殺している点が挙げられる。

図2 米国の実効関税率

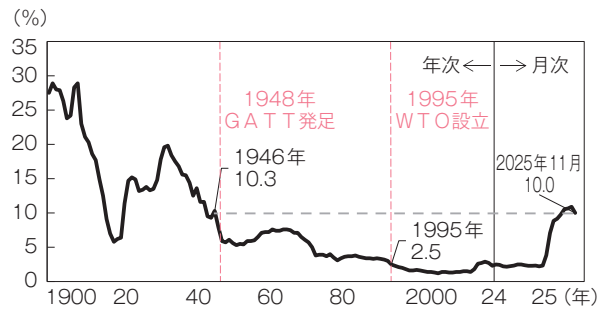
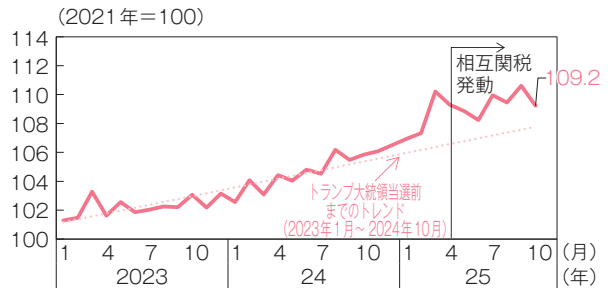


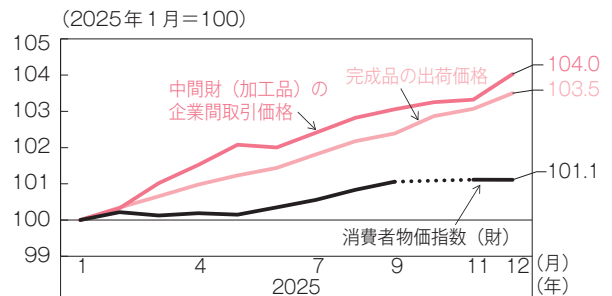
図3 世界全体の財貿易量



2. 米国での物価上昇は小幅にとどまる

関税引上げによって米国の物価は上昇すると予測されていた。実際、川上の中間投入コストは上昇したが、最終的に消費者が直面する財物価の上昇は小幅にとどまった(図4)。値上げによる顧客離れ懸念もあったことから、米国企業にとって価格転嫁が困難であり、関税コストを一定程度企業が吸収していたことが要因と考えられる。

図4 米国の財物価の動向



おわりに

このほか、詳細な分析結果については、ぜひ潮流を直接ご覧いただきたい。米国の通商政策については、今後ともその動向や影響を注視し、丁寧に分析してまいりたい²。

北口 隆雅 (きたぐち りゅうが)

1 2026年2月17日公表。

全文: https://www5.cao.go.jp/j-j/sekai_chouryuu/sa25-02/sa25.html

概要: <https://www5.cao.go.jp/keizai3/2025/sekai225siryuu.pdf>

2 潮流公表から間もなく、相互関税等の措置を違法とする米連邦最高裁の判決が下され、即座に代わりとなる新たな関税措置が発動されるなど、予断を許さない状況が続いている。

経済財政諮問会議の理念と歩み

司令塔としての 経済財政諮問会議 (17)

レオス・キャピタルワークス顧問
(元内閣府審議官)

前川 守

前号に続き、9. 今後への期待から述べる。

②経済社会の構造基盤や阻害要因までを含んだ総合性 (前号参考図参照)

長期ビジョンは、日本社会の主要分野を体系的に網羅したものであり、前号で述べた経済・社会インフラ・社会生活・地域社会の主要4分野を支えている、短期では変化はないが長期では変化がある構造基盤についてもビジョンの対象とする必要がある。構造基盤としては、現代ではまず人口構造である。過去のビジョンでは人口は単純な前提条件としての外生変数の1つであったり、単に増加していくという処理で済んでいたが、少子高齢化時代となり経済にとって重要な生産年齢人口は減少を前提とせざるを得ない。またこれからの経済を支える先端技術の開発にはヒトの知恵すなわち人的資本の役割が極めて大きく人口の量だけでなく人口の質が重要である等、人口構造の影響がこれまでになく高まっている。加えて、人口構造は他の分野以上に足元の出生数や高齢化率が長い将来を拘束するため、将来予測の確度が高いという特質もあり、長期ビジョンへの影響が大きい。次に、人口構造の更に下にある基盤として、気候温暖化に代表される地球環境がある。過去には様々な議論はあったが、現在では産業革命以来の人類の社会経済活動がCO2等の温暖化ガスを増大させ、地球温暖化の原因になっていることは明らかになっている。大気という国境がないものが対象だけに日本だけでは対応出来ない、正に地球規模の構造基盤である。対応方法についても紆余曲折はあったが緩やかながら国際合意に達し、多くの国が2050年での温暖化ガス排出実質ゼロを目指して取り組んでおり、経済や社会生活の活動の全てに大きな影響を与える構造基盤である。

加えて、これらの主要分野の長期的推移に対して、突発的に発生しうる阻害要因も考慮しておかなければ

ならない。その代表が参考図に記した大自然災害と新型コロナウイルスである。近年の経緯からこの2つ分野の危険性は明らかであるが、特に我が国においては、1995年阪神淡路大震災、2011年東日本大震災を踏まえれば、首都直下地震等の大自然災害への備えを長期ビジョンの重要な対象とする必要がある。

このように体系的な長期ビジョンのためには、地球環境と人口構造を基底的な構造基盤とし、経済、社会インフラ、社会生活、地域社会という主要分野、そして大自然災害や新型コロナウイルスといった阻害要因等、我が国と国民が直面している課題を相互の関係も含めて網羅的・系統的に議論し、総合的なビジョン、まさしく国家戦略を作成しなければならない。

③計量経済モデルを十二分に活用した実証性

各分野の体系的関係を正確に把握するためには、計量経済モデルの活用が有用である。特に、①の体系的性、②の総合性を確保するために、各分野の関係を方程式体系で論理的に整理し、相互の効果や影響を時系列で数量的に明確にすることにより実証性が格段に向上する。計量経済モデルで分析することによって、相関関係なのか因果関係なのかや、影響度や波及度の大きさとスピードも数量的に把握でき、現状理解と対応政策の分析検討が格段に進む。特に長期のビジョンの場合は、計量経済モデルによる分析がなければ、議論は情緒的・印象的・思い入的になり発散しがちであり、政策関係者のみならず広く国民の間で建設的な熟議を進めるためには、計量分析による数値的・論理的な実証データが必要不可欠である。

現在内閣府が持つ計量経済モデルとしては、以下のようなものがある。

- i) 中長期経済財政試算用経済財政モデル
 - ・ブロック数4：人口・労働供給ブロック、マクロ経済ブロック、財政ブロック、社会保障ブロック
 - ・方程式数約2600本、外生変数約2500
 - ・試算期間10年程度
- ii) 経済・財政・社会保障に関する長期推計モデル
 - ・構造：経済の姿は供給面（生産性、労働参加、出生率）の違いにより3つのシナリオを想定し、上記i)モデルの結果を元に延長して財政・社会保障の姿を試算
 - ・試算期間2060年度まで

その他にもこれ以上の超長期を展望できるモデルの検討も期待されるところ。

これらの計量経済モデルを元に、上述①、②の各分

野の相互関係を分析できるモデルを作り、整合性の取れた実証性のある長期ビジョンの策定に寄与できるようにすることが必須である。

④長期にわたって経済政策の指針とする工夫による実効性

長期の政策の指針としての実効性の向上のため、ビジョンの内容に加え、運用や策定方式でも考慮すべき条件がある。

- i) 長期ビジョンを閣議決定することに加えて、各省のビジョンと長期ビジョンの整合性を諮問会議で点検する。

これまで諮問会議が作成した前述の3つの長期ビジョン（ESR No.51.9.(1) ii)）は、諮問会議決定だけで閣議決定されず、各省に対しては参考資料に留まり政府全体の指針とはならなかった。2002年から2009年まで毎年1月に策定した「改革と展望」及び「進路と戦略」（麻生内閣では「中長期方針と10年展望」）は、閣議決定されていたが、結果としては骨太方針のように政府全体の指針とはならなかった。

これに鑑みると、閣議決定して法的な強制力を持たせることは当然として、政府全体の指針とするためには様々な工夫が必要である。

最も重要なことは、各省が作成する各省のビジョンと長期ビジョンの整合性を諮問会議で点検することである。各省ビジョンについては、その前提条件を長期ビジョンに合わせる。現在、政府経済見通しや中長期経済財政試算が、各省の施策の指針になっているのと同様にするのである。そのためには、中長期試算のように長期ビジョンも複数シナリオとすることも有用である。

- ii) 見直しは毎年行わず、原則10年毎とする。

長期ビジョンは、いわゆる景気の後退・回復といった景気変動ではなく、その背後にある経済社会構造を対象にするものであるから、変化には時間がかかるため、毎年見直すことは必要ないどころか無駄である。02年から09年までの「改革と展望」及び「進路と戦略」は毎年改訂したことから金太郎飴のようになり、指針性が低下した面もある。

見直しは構造基盤変動に注目すれば、現在最も重要なものは上述②のように人口構造であるので、国勢調査の大規模調査¹の頻度に合わせて原則としては10年

毎でよい。但し、5年毎の簡易調査や経済状況に大きな変動が起これば適宜見直す。

換言すれば、長期ビジョンでは10年間は変更せずに済むような事項を扱うべきであり、毎年変更が必要なものは骨太方針等他の政策で扱えばよいのである。ただし、長期ビジョンの進捗状況は毎年調査して把握しておく。それ以外は、長期ビジョンは一度策定すれば当分の間は見直しに関する作業は行わず、担当部局は構造問題の発掘と対応策検討のための地道な調査研究に従事し、次の長期ビジョン作成に備える。

- iii) 長期ビジョン策定過程に国民各界各層の参加を得る。

この必要性は、下記の(3)で詳述するが、国民生活全般にかかわる長期ビジョンの指針性、実効性を高めるためには、政府が原案を作成し国会で承認を得るという通常の政策決定方式に留まらず、作成過程に国民各界各層から十二分な参加を得ることが特に肝要である。

具体的には、政府の担当部局に長期ビジョンの対象となる分野の民間専門家の参加を得た合議制機関を設置し（経済財政諮問会議の下部機関である専門調査会が想定される）、素案を策定した後に国会の特別委員会の審議を経て原案を策定する。その後、経済界、労働界、言論界、学界、各種団体、NPO、地方自治体等の国民各界各層とIT等の新しい技術も活用して広く意見交換を行い熟議を重ね必要な修正を行う、という合意形成の過程が重要である。特に長期ビジョンとなると、国民の全階層の全社会活動に関係し、しかも時間的にも長期に渡って関係してくるので、国民が表面的ではなく腹の底から納得できる長期ビジョンにすることが求められる。政策の内容と共に、国民各界各層が納得できる政策形成のプロセスが肝要だということである。

従って、長期ビジョンの策定に必要な期間も、半年くらいの短期間で取りまとめるという拙速方式ではなく、原案作成に1年、国民との熟議に1年、併せて最低でも2年は必要であろう。現実には、原案策定開始の前に政府の担当部局では1年程度の準備作業があるため、実際には3年ぐらいかかることになろう。

(2) 各省の能力を連携させた政策形成と実施のための諮問会議の活用

01～09年の小泉内閣、安倍 I 内閣、福田内閣、麻

1 我が国の国勢調査は5年毎に行われるが、西暦で末尾が5の年は簡易調査、末尾が0の年は大規模調査とされ、質問項目が若干多い。

生内閣の時代は、経済政策の司令塔は経済財政諮問会議一つだった。ところが2012年の第2次安倍内閣以降は、経済政策の個別分野において別の司令塔機関が置かれるようになった。安倍II内閣の日本経済再生本部、一億総活躍国民会議、岸田内閣の新しい資本主義実現会議、石破内閣の新しい地方経済・生活環境創生会議等である。この複数司令塔方式は、ESR No.50 8. (1) で述べたように、個別分野の司令塔を諮問会議が統括すれば、何ら問題はない。餅は餅屋であり、より細かい対応が出来る。

しかしながら、これら他の司令塔が取りまとめた政策は、経済政策全体の中での位置付けが不明確で縦割り観があった。またそれ以外の各省の政策でも、骨太方針に記載された政策はいいが、記載されていない政策には同じような縦割り観があった。それは諮問会議で一度も審議されていないからである。やはり諮問会議で審議しないと諮問会議による統括力が極端に低下するのである。

これは経済政策以外の経済政策関連の政策であっても、統括して政府全体として効果的・効率的な政策運営を行うために規定された内閣府設置法第19条第1項第2号「国土形成計画その他の経済財政政策に関連する重要事項について、経済全般の見地から政策の一貫性及び整合性を確保するため調査審議すること。」(ESR No.29 (8) ②参照) が生かされていないということである。やはり、社会保障、社会資本、教育、農林水産業、環境等の広範な政策に関しても諮問会議で審議して統括すべきなのである。その際は実質的な審議を複数回行う必要がある。この条文で例示されている国土形成計画の策定の際は、実際に諮問会議で審議されているが、ほとんど計画が出来た段階で、諮問会議で1回短時間審議されているにすぎず、実態としては報告に近く、経済政策全般との一貫性・整合性が審議されているとはとても言えないというのが実情である。

このような各省の政策を諮問会議で審議することは、実は各省のためにもなるのである。なぜなら、経済政策全般や他の個別政策との関連について審議することにより内容面で高度化するとともに、実施面でも他の省の協力をより得られ、各省の能力をより効果的効率的に発揮・活用できることになるからである。

(3) 国民各界各層を包含した政策形成過程の構築

これは今まで余り提起されたことのない新しい論点

である。筆者の36年間の公務員の経験からも、政策の策定の際は役人は最大限努力し、時間等の制約条件の中では最善の政策案を策定したと自分では考えるのである。国会の審議を経て政策になった後は、最善の政策なのだから後はその内容について詳細を国民に丁寧に説明すれば理解してもらえ、効果的に実施されていくものと思っていた。ところが、ある時期からはそうではなくなってきたのである。

すなわち、かつて日本経済の高度成長期から安定成長期ぐらまでは、政府の各省と国会の各党が合意又は多数決で政策や計画を決定すれば、企業、地方自治体、各種団体等は、それらを指針として行動していたが、世界での冷戦崩壊、日本でのバブル経済崩壊の1990年代以降、新自由主義が急速に台頭し市場に任せるのが最適であり政府の関与は少ない方がよいとなったこと、一方で大学・シンクタンク・マスコミ等の政府以外の機関の政策理解力・政策形成力が高まったこと等から、国民が当該政策に十分納得できなければ、政策の実施段階の実行力が伴わないというように変化してきた。加えて政策自体が、かつての不況になれば公共土木事業を打てばよいという単純なものから、政府の先導はあるにしても民間部門の知恵や技術により先端技術開発を行う、あるいは社会保障制度や少子化対策等により国民の行動を変えるといった国民側の対応に大きく依存するものに変わってきたため、政策の実施には国民の理解がより重要になってきたのである。

従って、単に政府が政策を決定した後に、その内容を国民に丁寧に説明するといった、現在政府がよく行っている対応では実は十分ではなく、政策策定段階から国民の参加により国民が納得できる政策とすることが必要である。

(4) 事務方のより高度な専門能力の整備と海外を含めた政策説明力・対話力の強化

最後は、諮問会議を支える事務局機能を担う、内閣府の経済財政関係3統括官部局（経済財政運営、経済社会システム、経済財政分析）と経済社会総合研究所に関することである。

上述の(1)～(3)を実行するためには、経済学、統計学、社会学等に加え、個別政策分野に関する事務方の専門能力をより強化する必要がある。最重要なのは急速に進歩しているデータサイエンス、AI等を活用できる専門能力の取得と養成である。(1)③の計量

経済モデルに関することは当然として、政策の体系的・総合性の強化、さらには(3)の国民各界各層の多様な意見による熟議のためにも、データサイエンス、AI等の能力は必至である。人口減少下で政府職員の増員にも限りがあるので、現行職員のリスクリングが主力となろうが、オンザジョブだけでは不十分で、オフザジョブで内外の大学院等で学びなおすことが必要である。民間シンクタンク等の政策分析及び形成能力も格段に向上しているので、外部委託も活用すべきである。要員育成を兼ねて、大学院博士課程修了者ポストの採用もあるだろう。諮問会議の事務方で実務能力を養成した後は、公務員を続けてもいいし、研究機関や国際機関等の経済政策関連分野で活躍してもらえばよい。

次に海外も含めた政策説明力・対話力の強化である。諮問会議の公開性・透明性確保の効果は、ESR No.51(4)で述べた通りだが、海外への発信力はまだ弱い。例えば骨太方針等決定文書は英訳されているが、毎回の議事要旨は総理締めくくり発言以外は英訳されていない。言うまでもないが、今や民間企業の活動だけでなく政府の活動も相当国際化しており、国際的な影響や相互作用を考えずに実施できる政策は少ない。加えて、新自由主義の限界が明らかになり、新たな経済政策のパラダイムを世界各国で探求している現在の状況下では、各国の経済政策の内容や策定過程や効果に関する情報が世界中で求められている。そのためにも海外への発信力の強化が必要である。

また、小泉内閣の初期において、メールマガジンやタウンミーティング等の新しい広報・交流手法が取り入れられたが、各種SNS等日進月歩のIT等新技術を活用した広報や国民との意見交換の能力向上については、まだまだやるべきことは多い。上述の(3)国民各界各層を包摂した政策形成過程の構築のためにも、これは重要である。

10. 終わりに

『経済財政諮問会議の理念と歩み』の連載は、今回で終える。第1部11回、第2部17回、合わせれば全28回となった。期間も2019年春からなので、丸7年である。

この間、世界経済は2020年初めからの新型コロナ感

染症の影響を大きく受けたり、日本経済はようやくデフレという状況ではなくなり、名目GDPは1988年の401兆円からバブルもありわずか4年後の1992年には500兆円を越えた後、長い間600兆円に達しなかったが、31年を経て2023年に616兆円となり、2025年は664兆円となった。しかしながら世界経済の中では、1995年は米国の7割という堂々たる世界2位の名目GDPであったが、2010年に中国に抜かれ、2023年にドイツに抜かれ今や世界4位であり、インドに抜かれるのも時間の問題と言われている。少子高齢化は予想以上の速さで進み、新生児数は1998年の120万人から2016年に98万人と100万人を切ってからはつるべ落としのようになり、2022年77万人、2024年には69万人となった。少子化²は我が国のみならず中国、韓国、台湾といった東アジア、タイ、マレーシア、シンガポールといった東南アジアでも近年大きな問題になっており、課題先進国である我が国の対応が注目されている。

その間、2001年という21世紀の始まりと共に中央省庁改革で設置された経済財政諮問会議も四半世紀を過ぎた。主要議題も、不良債権処理、郵政民営化、政策金融改革、デフレ脱却、DX・GX投資等様々なものがあつたが、内閣機能強化の中心として、我が国の経済財政政策の司令塔機能を担い続けている。

しかしながら、ESR No.51.9(1)で指摘したように、経済政策のあり方について、近年、世界規模で大きな変革を迫られている。1980年代末の冷戦終結、グローバルな市場経済化により、旧社会主義圏を含めて大きな影響力を持った新自由主義が、経済格差の拡大、気候変動問題の深刻化等市場原理で解決できない課題の近年の台頭により、パラダイムシフトが求められている。

このため今後への期待では長期ビジョンの策定等4点の提言を行った。諮問会議の運営方式には変化があるとしても、諮問会議が担ってきた機能は今後の我が国の行政機構の中で必要な中心的機能であると思う。

その機能を十分果たせるように、経済財政諮問会議は今後とも時代の要請に対応して行ってほしい。そのために、この『経済財政諮問会議の理念と歩み』という小論が少しでも寄与できれば、望外の喜びである。(完)

前川 守 (まえかわ まもる)

2 世銀統計によれば2023年の各国の合計特殊出生率は以下の通り。日本1.20、中国1.0、台湾0.87、韓国0.72、タイ1.21、マレーシア1.55、シンガポール0.97

最近のESRI研究成果より

ワーキングケアラーの介護負担と就業への影響について

- 離職の可能性に着目して -

- プレゼンティーズムに着目して -

内閣府経済社会総合研究所 行政実務研修員

吉澤 匡

はじめに

本稿では、内閣府経済社会総合研究所のNew ESRI Working Paper No.78「ワーキングケアラーの介護負担と就業への影響について-離職の可能性に着目して-」およびNo.79「ワーキングケアラーの介護負担と就業への影響について-プレゼンティーズムに着目して-」の分析結果から、ワーキングケアラーの介護負担が就業継続および就業中のパフォーマンスに及ぼす影響について概要を紹介する。

超高齢社会の進展に伴い、働きながら親などの介護を行うワーキングケアラーが増加している。企業にとって、従業員の介護離職や介護による生産性低下は大きな経営課題となることが確実視されている。2022年には仕事と介護を両立する人が約365万人に上り、そのうち約10万6千人が介護を理由に離職している。介護離職者数は長期的に減少傾向にあったもの

の、近年再び増加に転じており（図1）、今後「2025年問題」（団塊の世代の後期高齢者入り）によって介護ニーズは今後ますます増加することが予想される。

こうした中、「介護離職ゼロ」（介護を理由に誰も仕事を辞めないこと）が政府目標に掲げられ、多くの企業も仕事と介護の両立支援に取り組み始めている。しかし、離職を防ぐだけでなく、介護を続けながら働く社員のパフォーマンス低下にも目を向ける必要がある。介護と仕事を両立している従業員は、離職こそしなくても心身に大きな負担を抱え、生産性が低下しているケースが少なくない。企業は“辞めずに働き続ける多数派”への支援がより重要となる。

調査の概要

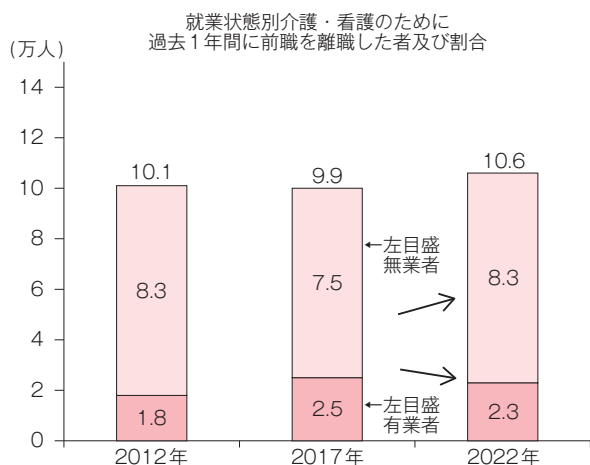
調査は、在宅介護を行う20歳～59歳のワーキングケアラーを対象にアンケート調査を実施し、特に管理職や企業の中核を担う45歳以上の層に注目して、彼らの離職の可能性やその程度、さらに離職の背景要因を明らかにすることを目的とした。有効回答数は、416人であった。

New ESRI Working Paper No.78では離職の可能性¹に着目し、会社を辞めてしまう恐れがどのような要因で高まるかを分析した。一方、No.79では疾病や問題を抱えながら出勤し、生産性が低下している状態であるプレゼンティーズムに注目し、離職せず働き続ける社員の労働機能や労働生産性が介護負担によってどの程度低下しているかを測定した。

主な分析結果

ワーキングケアラーは、介護負担によって仕事を辞める可能性が有意に高まることが確認された。特に、介護による身体的疲労や仕事の量的負担（業務量の過多）、介護と仕事の時間的葛藤が強い場合に、離職を考えるリスクが高まる。逆に、デイサービス等の通所介護を利用している場合は離職の可能性が低減する傾向がみられた。興味深い点として、離職の可能性について性別差が逆転する結果が得られており、男性の方が女性より離職の可能性が高いことが示された。これは、実際の離職率とは異なる傾向であり、離職の実態と離職の可能性には性別による異なる傾向があること

図1 介護・看護を理由に離職・転職した人数



※ 2022年就業構造基本調査（内閣府統計局）

1 介護による離職の可能性（本研究では、離職意図や離職意向も含む）は、将来に向けた介護による主観的な離職の可能性判断とし、介護離職とは、実際に介護を理由として仕事を辞めることをいう。

が示唆された。

また、プレゼンティーイズム（労働機能障害）については、仕事の質的負担が大きい業務を抱えている場合、介護ストレスによる集中力低下が生じやすく、労働機能障害が深刻化する傾向が認められた。特に「ミスが許されない」「高度な判断力が必要」といった業務に従事する社員は、介護との両立による心理的負担が高く、業務遂行能力の低下が顕著である。一方で、職場において上司から十分な情緒的サポートが得られている場合、プレゼンティーイズムによるパフォーマンス低下は緩和されることも確認された。これは、上司の理解や支援が、介護と仕事の両立における心理的安全性を高める重要な要素であることを示している。

さらに、介護負担を抱えた社員では、アウトプット面の生産性も平均して2~3割程度低下するとの推計結果が得られた。男女別の損失率を表1で示す。人によって最大で4割近い生産性損失が生じており、例えば本来の100の成果が60前後まで落ち込むケースもある。表2では、男女別の損失額を示す。生産性低下率自体には男女差は小さいが、賃金水準の差を考慮すると男性の方が女性より生産性低下に伴う損失額が大きいことが指摘されている。また、50~54歳の層で生産性損失が最も大きく、管理職において非管理職より損失額が顕著に大きいことも確認された。

表1 (性別) 損失率

平均値	積算法	和算法
男性	43.0%	27.6%
女性	41.3%	25.9%
中央値		
男性	44.9%	25.9%
女性	45.8%	26.3%

表2 (性別) 損失額

平均値	積算法	和算法
男性	255万円	163万円
女性	161万円	100万円
中央値		
男性	227万円	127万円
女性	144万円	80万円

職場環境や働き方に関する要因では、「国内出張が多い」「上司とプライベートな相談がしづらい」といった状況にある社員ほど生産性低下が大きく、逆に「自分の仕事を代わってくれる同僚・上司がいる」「朝の打ち合わせ（朝会）を実施している」といった職場で

は損失が小さく抑えられる傾向が見られた。

分析結果の詳細については参考文献を参考されたい。

おわりに

ワーキングケアラーは今後も増加が見込まれ、介護負担が離職リスクや生産性低下に与える影響が深刻化している。本研究では、身体的疲労、仕事量の多さ、介護と仕事の時間的葛藤が離職の可能性を高める要因であり、通所介護の利用がその抑制に寄与することが明らかとなった。また、精神的ストレスが労働機能障害を引き起こし、プレゼンティーイズムを通じて生産性を低下させる一方、上司の情緒的サポートがその影響を緩和する効果も示された。

企業にとっては、2025年度の育児・介護休業法改正や2040年問題を見据えた人材確保の観点から、介護と仕事の両立支援の強化が不可欠である。柔軟な働き方の整備に加え、介護サービスの拡充や職場内の支援体制の強化が求められる。これらの取組みにより、離職予防と生産性維持の両立が期待される。一方で、本研究は少数サンプルによる横断的分析に基づいており、因果関係の解明や支援策の有効性検証には限界がある。

今後の課題として、①大規模・継続的なパネルデータによる精緻な分析、②性別・職種・職位別の影響要因の特定、③介護ストレスの媒介効果を含む要因間のメカニズムの検証、④ワーキングケアラーと非該当者、両立者と離職者の比較分析を通じた支援対象の明確化が挙げられる。これらの検証を通じ介護との両立を「個人の問題」ではなく「企業の経営課題」として位置付ける視点を提示していきたい。

参考文献

- 林 邦彦・西久保 浩二・永田 智久「ワーキングケアラーの介護負担と就業への影響について―離職の可能性に着目して―」New ESRI Working Paper 2025, No.78
- 林 邦彦・西久保 浩二・永田 智久「ワーキングケアラーの介護負担と就業への影響について―プレゼンティーイズムに着目して―」New ESRI Working Paper 2025, No.79

吉澤 匡（よしざわ まさし）
（小平市役所より内閣府へ派遣）

令和8年6月～9月の統計公表予定

6月 5日 (金)	景気動向指数速報 (4月分)	7月30日 (木)	消費動向調査 (7月分)
6月 8日 (月)	四半期別GDP速報 (2026年1-3月期 (2次速報))	7月末	地方公共団体消費状況等調査 (2026年3月末時点現計予算額及び2025年10-12月期収入・支出済額)
6月 8日 (月)	景気ウォッチャー調査 (5月調査)	8月 7日 (金)	景気動向指数速報 (6月分)
6月11日 (木)	法人企業景気予測調査 (4-6月期)	8月10日 (月)	景気ウォッチャー調査 (7月調査)
6月17日 (水)	機械受注統計調査 (4月分)	8月17日 (月)	四半期別GDP速報 (2026年4-6月期 (1次速報))
6月25日 (木)	景気動向指数改訂状況 (4月分)	8月19日 (水)	機械受注統計調査 (6月分)
6月下旬	固定資本ストック速報 (2026年1-3月期)	9月 8日 (火)	景気ウォッチャー調査 (8月調査)
7月 1日 (水)	消費動向調査 (6月分)	9月 8日 (火)	四半期別GDP速報 (2026年4-6月期 (2次速報))
7月 7日 (火)	景気動向指数速報 (5月分)	9月11日 (金)	法人企業景気予測調査 (7-9月期)
7月 8日 (水)	景気ウォッチャー調査 (6月調査)		
7月15日 (水)	機械受注統計調査 (5月分)		
7月27日 (月)	景気動向指数改訂状況 (5月分)		

経済社会総合研究所の研究成果等公表実績 (令和8年3月～令和8年4月)

【3月】

- ・ ESRI Research Note No.97
情報サービス産業における企業のデジタル化の現状：
「企業のテレワーク導入・デジタル技術に関する調査」
報告書
大久保敏弘
- ・ ESRI Research Note No.96
ESG and Cost of Equity: Evidence from a “Latecomer”
Country
安井洋輔、北辻宗幹、増島稔、橘永久
- ・ ESRI Research Note No.95
理想とする生活満足度の特徴
－現在の生活満足度との比較－
西原照雅、安藤令

【4月】

- ・ ESRI Discussion Paper No.406
Fathers' Involvement in Domestic Work and
Mothers' Employment: Evidence from Bunching
明坂弥香、菊地信義
- ・ ESRI Working Paper No.80
どのような育児時間が増加したのか
－2001年・2021年の育児時間の動向と学歴間の差異
西村純子
- ・ ESRI Research Note No.98
SNAの枠組みにおける家計の富の分布の計測
本橋直樹、浅沼能克、前田佐恵子、多田洋介

経済社会総合研究所主催のシンポジウム・フォーラム開催実績 (令和8年3月)

第95回 ESRI- 政策フォーラム

「ICTを活用した児童生徒の能力向上に向けて」

開催日時 令和8年3月25日 (水) 10:30～12:00

パネリスト

田中 隆一	東京大学社会科学研究所教授
植阪 友理	東京大学大学院教育学研究科准教授
矢口 岳人	埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課教育指導幹
内海 友子	創価大学国際教養学部准教授 内閣府経済社会総合研究所客員研究員

冒頭説明・モデレーター

竹内 英	内閣府 経済社会総合研究所総括政策研究官
------	----------------------

Economic & Social Research (ESR) について

Economic & Social Research (ESR) は、内閣府経済財政政策担当部局の施策、経済社会総合研究所の研究成果等に関する情報提供を行う小冊子です。

なお、本紙の掲載論文等は、全て個人の責任で執筆されており、内閣府や経済社会総合研究所、所属組織の公式見解を示すものではありません。執筆者の肩書は執筆時のものです。

内閣府経済社会総合研究所 (ESRI) 総務部総務課ESR編集事務局
〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 TEL 03-6257-1618

ホームページバックナンバー: <https://www.esri.cao.go.jp/jp/esri/esr/backnumber.html>